

半期報告書

(第5期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

株式会社新生銀行

(501003)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	30
3. 対処すべき課題	30
4. 経営上の重要な契約等	31
5. 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1. 主要な設備の状況	33
2. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	39
(4) 大株主の状況	40
(5) 議決権の状況	41
2. 株価の推移	42
3. 役員の状況	42
第5 経理の状況	43
1. 中間連結財務諸表等	44
(1) 中間連結財務諸表	44
中間連結貸借対照表	44
中間連結損益計算書	48
中間連結剰余金計算書	49
中間連結キャッシュ・フロー計算書	50
(2) その他	93
2. 中間財務諸表等	94
(1) 中間財務諸表	94
中間貸借対照表	94
中間損益計算書	98
(2) その他	116
第6 提出会社の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月27日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長兼社長 八城 政基
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【電話番号】	03-5511-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部次長 杉山 寿啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【電話番号】	03-5511-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部次長 杉山 寿啓
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行本店 （東京都千代田区内幸町二丁目1番8号） 株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目5番7号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行ららぽーと支店 （千葉県船橋市浜町二丁目1番1号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度中間 連結会計期間	平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	106,311	87,407	103,722	201,166	172,359
連結経常利益	百万円	17,962	24,484	28,572	33,990	47,391
連結中間純利益	百万円	26,464	34,038	40,789	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	53,030	66,404
連結純資産額	百万円	653,393	701,217	763,721	679,837	730,000
連結総資産額	百万円	7,699,243	6,508,845	8,325,396	6,706,971	6,343,755
1株当たり純資産額	円	116.49	266.75	312.76	124.80	287.94
1株当たり中間純利益	円	9.74	23.63	28.60	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	18.09	46.03
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	6.53	16.79	21.16	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	13.08	32.75
連結自己資本比率(国内基準)	%	19.92	20.58	11.79	20.10	21.13
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	882,161	234,070	14,106	390,408	343,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	881,618	242,110	56,877	242,571	412,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	37,910	44,938	5,015	140,456	50,560
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	94,243	102,092	194,950	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	138,991	157,178
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,414	2,360	4,337 [949]	2,252	2,380

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。

4. 平成15年度以前の連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、平成16年度中間連結会計期間の連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。なお、平成15年度以前の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しております。

6. 平成15年7月29日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。

当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

		平成14年度中間 連結会計期間	平成14年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	232.98	249.59
1株当たり中間純利益	円	19.48	-
1株当たり当期純利益	円	-	36.18
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	13.05	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	26.15

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	100,961	82,945	90,907	189,919	162,890
経常利益	百万円	20,101	22,372	24,621	38,089	44,806
中間純利益	百万円	29,862	31,843	37,296	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	59,091	65,320
資本金	百万円	451,296	451,296	451,296	451,296	451,296
発行済株式総数	千株	普通株式 2,717,075 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 2,717,075 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000
純資産額	百万円	650,434	698,745	759,431	680,374	729,280
総資産額	百万円	7,921,775	6,549,344	6,534,178	6,763,710	6,406,313
預金残高	百万円	2,288,752	2,398,912	2,761,893	2,272,868	2,307,413
債券残高	百万円	2,154,345	1,411,373	1,337,451	1,888,405	1,362,261
貸出金残高	百万円	4,000,463	3,466,434	3,372,519	3,673,158	3,217,804
有価証券残高	百万円	2,264,287	1,458,001	1,396,928	1,768,003	1,508,204
1株当たり 中間配当額	円	普通株式 - 甲種優先株式 - 乙種優先株式 -	普通株式 1.11 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42	普通株式 1.29 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42	-	-
1株当たり 配当額	円	-	-	-	普通株式 1.11 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84	普通株式 2.22 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84
単体自己資本比 率(国内基準)	%	19.08	20.17	21.20	19.90	20.84
従業員数	人	1,972	1,820	1,785	1,801	1,754

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。

3. 第4期以前の単体自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、第5期の中間会計期間の単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

4. 平成15年7月29日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。

当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次		第3期中	第3期
1株当たり 中間配当額	円	普通株式 - 甲種優先株式 - 乙種優先株式 -	-
1株当たり 配当額	円	-	普通株式 2.22 甲種優先株式13.00 乙種優先株式 4.84

2【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成16年9月30日現在、当行、連結子会社（新生信託銀行株式会社等66社）及び関連会社（持分法適用会社。BlueBay Asset Management Limited等5社）で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。当中間連結会計期間におきましては、子会社すべてを連結し、関連会社すべてに持分法を適用しております。

当中間連結会計期間におきまして、株式会社アプラス、アプラスリース株式会社、株式会社アプラスビジネスサービス、パシフィック・オート・トレーディング株式会社、株式会社アルファインベストメント、株式会社アプラス商事及び株式会社大信販を株式取得により、有限会社エヌエヌアール・ワン、有限会社エヌエヌアール・ツー、有限会社エヌエヌアール・スリー、有限会社エヌエヌアール・フォー、有限会社エヌエヌアール・ファイブ、SB Advisors Co.,Ltd.及びShinsei International Limitedを設立により、株式会社エヌエヌアール・シックス及びYMS FUNDINGを支配権の獲得により、連結子会社にそれぞれ加えております。

また、フロンティア債権回収株式会社を株式取得により、当中間連結会計期間から持分法適用関連会社に加えております。

なお、アポロファイナンス株式会社は、当中間連結会計期間中に新生プロパティファイナンス株式会社と合併し消滅しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

平成16年9月30日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社アプラス	大阪市中央区	48,648	総合信販業	67.7 (67.1)	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
アプラスリース株式会社	大阪市中央区	400	リース業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
株式会社アプラスビジネスサービス	東京都新宿区	40	事務代行業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
パシフィック・オート・トレーディング株式会社	埼玉県川口市	20	卸売業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
株式会社アルファインベストメント	東京都新宿区	100	金融業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
株式会社アプラス商事	大阪市中央区	10	金融業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
株式会社大信販	大阪市中央区	10	金融業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
有限会社エヌエヌアール・ワン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・ツー	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・スリー	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・フォー	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・ファイブ	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	業務 提携
SB Advisors Co.,Ltd.	大韓民国ソウル 市	百万韓国 ウォン 236	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
Shinsei International Limited	英国ロンドン市	英ポンド 1	証券業	100.0	3 (-)	-	-	-	-
株式会社エスエヌア ール・シックス	東京都港区	10	金融業	0.0 [100.0]	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
YMS FUNDING	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 1 及び百万円 54	金融業	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係	-	-
(持分法適用関連会社) フロンティア債権回収 株式会社	東京都中野区	1,000	金融業	20.0 (20.0)	- (-)	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、株式会社アプラスは、特定子会社に該当します。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社アプラスであります。
3. 上記関係会社のうち、株式会社アプラスは、中間連結財務諸表に対して重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、株式会社アプラスの中間財務諸表におけるその債務超過の金額は181,578百万円であります。なお、優先株式の発行による第三者割当増資により今年度中には、債務超過は解消する見込みであります。
4. 当行100%子会社である株式会社ワイエムエス・シックス(以下、「YMS6」という)は、株式会社アプラスが実施した第三者割当増資(割当普通株式数129,614,767株)の引受及び同社保有自己株式(38,864株)の買取を実施致しました(平成16年9月28日払込、払込総額35,006,480,370円、1株当たり270円)。その結果、同社は当行連結子会社となりました。なお、株式会社UFJ銀行が保有していた同社株発行済優先株式30百万株を、平成16年9月28日にYMS6が300億円で同行より取得しております。
5. 株式会社アプラスに係る議決権の所有割合67.7%には、預金保険機構、ニュー・エルティシーピー・パートナーズ・シー・ヴィ及び当行の間の平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき当行が同機構に譲渡し、現在同機構が新生信託銀行株式会社に信託保有させている株式に係る議決権0.6%を含んでおります。
6. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
7. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
8. 株式会社エスエヌアール・シックス及びYMS FUNDINGは、財務諸表等規則第8条第4項第3号に該当する子会社であります。
9. 前連結会計年度まで連結子会社としておりましたアポロファイナンス株式会社は、平成16年7月1日付で、新生プロパティファイナンス株式会社と合併し消滅しております。
10. 平成16年10月8日付にて、シンキ株式会社が発行する第1回無担保転換社債の株式転換権を行使したことにより、同社総株主の議決権の数に対する当行の所有する議決権の数の割合が39.1%となりましたことから、以降より同社を持分法適用関連会社としております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	銀行業務	証券業務	信託業務	その他	合計
従業員数(人)	3,981 [933]	42 [3]	42 [0]	272 [13]	4,337 [949]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含んでおります。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,957人増加しましたのは、主として当中間連結会計期間より株式会社アプラスが新たに連結子会社となったことによるものであります。当中間連結会計期間末における同社従業員数は1,895人、平均臨時従業員数は782人であります。

(2) 当行の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	1,785
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者2人を含み、嘱託及び臨時従業員88人を含んでおりません。
2. 当行の従業員組合は、新生銀行従業員組合と称し、組合員数は1,130人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

金融経済環境

当中間連結会計期間の金融経済環境を顧みますと、企業業績が着実なリストラにより改善し始めたこと、アテネ五輪の追い風を受けたデジタル関連機器に対する需要が盛り上がりを見せたことなど、国内要因に明るさが出てきたことに加え、中国をはじめとする需要拡大に伴う輸出環境の堅調な推移等が後押しをし、製造業を中心とした企業の設備投資マインドの高まりなど前向きな動きが顕著になってまいりました。金融システムに関しては、UFJグループを巡る経営統合の動きや、大手行は金融再生プログラムの達成が視野に入ってきているほか、格付が改善する銀行もあり、平成17年4月のペイオフ完全解禁を睨んで地域金融機関に焦点が移って来てはおりますが、金融システムに対する不安は遠のいております。

一方、海外においても、イラク戦後処理の混乱に伴う世界的なテロ懸念や原油の高騰など不安定要因が継続していることに加えて、11月には米国大統領選挙が控えているものの、順調な米国経済や中国を中心として成長を続けるアジア経済等により世界的な景気の上昇傾向が継続しています。

以上のような環境下、国内短期金利は日銀の量的緩和政策により、ほぼゼロの水準で推移しました。国内長期金利につきましても景況感の改善を背景に一時1.9%台まで上昇する局面もありましたが、その後の株価の下落や景気回復期待の後退等により当中間期末は期初とほぼ同水準で引けました。また、円/ドル為替レートは、当局の介入姿勢後退の思惑から期初には103円台で始まり、5月には米国経済への期待から一時114円台まで円安が進みましたが、夏以降は比較的安定した動きとなっております。

営業の経過及び成果

普通銀行として新たなスタートとなる今期は、投資銀行業務とリテール・バンキング業務という二つの戦略分野において新しいビジネスモデルを確立し、更に拡充・強化を進めていることに加えて、ノンバンク・ビジネスを第三の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っております。このような状況のもと、当中間期の主な営業の経過は以下のとおりです。

リテール・バンキング分野では、仕組み預金の好調もあり、平成16年9月末時点での預かり資産は約3兆円となりました。また、総合口座「PowerFlex」（パワーフレックス）と既存の口座を合わせた口座数は100万口座を突破し、順調に顧客拡大が進んでいます。

対顧客チャンネルにつきましては、東京/銀座にフィナンシャルセンターを開設したほか、ATM網の拡充については、当行ATMを近畿日本鉄道駅構内に設置したことに加え、昭和シェル石油のサービスステーションや国立医療施設内において設置を開始しております。さらに、海外発行のキャッシュカードやクレジットカードもご利用頂けるATMの導入を開始しております。

また、銀座・梅田には、富裕顧客層専用のラウンジ風相談スペース「プラチナセンター」を設けるなど、個別のお客様のニーズに対応した戦略にも取り組んでおります。

法人分野では、当行はノンバンク・ビジネスを投資銀行業務、リテール・バンキング業務に次ぐ第三の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っており、このうち、平成16年9月には、大手信販会社である株式会社アプラスを子会社化して経営権を取得することと致しました。さらには同月に昭和リース株式会社を子会社化することを目的とした独占交渉権を取得しており、現在、最終契約締結に向けて鋭意作業を進めているところです。

加えて、同年10月には消費者金融業のシンキ株式会社が発行する転換社債の株式転換権を行使し、同社総株主の議決権数に対する当行所有株式の議決権数の割合は5%弱から39%強となりました。

次に、金融法人分野においてはリレーションシップバンキングにおける機能強化計画に関して当行がサポートしている地方金融機関を中心として、企業再生分野や投資銀行業務での協調を進めたのに加え、住宅ローン証券化業務ではトヨタ自動車株式会社の金融子会社トヨタファイナンス株式会社に対して、35年の長期固定住宅ローンのための証券化スキームを提供していくなど、当行が得意とする高度で専門的なテクノロジーにより幅広い顧客のソリューションニーズに着目した営業展開を図っております。

また、平成16年9月には、株式会社みずほ銀行の大手町本部ビル及び大手町フィナンシャルセンターの証券化のアレンジメントを行いました。本件は、発行総額870億円と当行がアレンジャーとして扱う不動産証券化案件としては

過去最大規模になります。さらに、当行は邦銀で初めて複数のC M B S（商業用不動産担保証券）の再証券化によるC D O（債務担保証券）を発行しており、加えて、中小規模の病院や診療所に対して、それらの有する健康保険による診療報酬債権の証券化による新たな資金調達手法を提供するサービスを開始しております。

この他、中国国際信託投資公司の子会社や丸紅株式会社、住友信託銀行株式会社と共同で、中国への業務展開を加速させる日本企業を支援する、規模200億円の投資ファンドを設立したり、株式上場を目指すベンチャー企業に投資する「未公開株式投資プログラム」を設定して当行の高度なクレジットリスク管理能力、幅広いリレーションシップや業界専門知識を生かし、未公開企業の成長・発展を支援するなど、従来型の伝統的銀行業務とは異なる新たな金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

さらに組織面では、平成16年7月に法人顧客へのアセットマネージメントビジネスを一層強化すべくアセットマネージメント部を新設、加えて同年9月には事業法人顧客に対するソリューション提供力の強化を図るべく営業推進部を新設致しました。

資金調達面では、顧客ニーズにマッチした商品開発により、特に個人のお客様について調達基盤の拡大が着実に進展しております。

また、従来より資金調達の主力を債券から預金にシフトしてきており、平成16年4月1日に普通銀行へ転換して以降も順調に推移しております。こうした中、当行は、金融債のうち、主として個人のお客様向けで近年発行額が減少していた割引長期信用債券（ワリチョー）及び売出長期信用債券（リッチョー）の発行につき平成16年10月27日をもって終了致しました。個人のお客様に対しては、引き続きそのニーズに対応した様々なタイプの預金等を提供していく方針です。

バランスシート構造につきましては、引き続き不良債権の最終処理を進めており、金融再生法ベースの開示債権は平成16年9月末現在で737億円、不良債権比率は2.0%となっております。

当行のこのような財務内容の改善を評価し、R&Iが平成16年8月に当行長期格付をBBBプラスからA-に引き上げました。また同年7月には英国の国際金融誌「ユーロマネー」から日本の“最優秀銀行賞（ベスト・バンク賞）”を受賞致しております。

業績

以上のような金融経済環境及び営業経過のもと、当中間連結会計期間における業績は以下のとおりです。

当行グループの当中間連結会計期間末における連結総資産は、アプラス・グループが当中間連結会計期間から連結対象子会社となったこと等により、前連結会計年度末比1兆9,816億円増加して8兆3,253億円となりました。主要な勘定残高といたしましては、預金・譲渡性預金が3兆1,688億円（同比4,343億円増加）、債券が1兆3,332億円（同比554億円減少）となり、貸出金は3兆746億円（同比276億円増加）となっております。

なお、アプラス・グループは当中間連結会計期間末日において、株式を取得したとみなして連結しているため、貸借対照表のみを連結しております。

損益面では、経常収益1,037億円（前中間連結会計期間比163億円増加）、経常費用751億円（同比122億円増加）となりました。この結果、連結経常利益は285億円（同比40億円増加）、連結中間純利益は407億円（同比67億円増加）となりました。

また、国内基準での連結自己資本比率は11.79%となっております。

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、預金の増加等に対して、貸出金や、金銭の信託による運用の増加、売現先等の市場性資金調達の減少等により141億円の支出（前中間連結会計期間は2,340億円の支出）、投資活動においては有価証券の償還・売却が取得を上回り568億円の収入（同2,421億円の収入）、財務活動においては劣後特約付社債の償還及び配当金の支払により50億円の支出（同449億円の支出）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,949億円（前中間連結会計期間末は1,020億円）となりました。

以下、単体決算につきご説明申し上げます。

当行は資金調達的主力を債券から預金にシフトしてきており、リテール・バンキング業務において引き続き外貨預金を含む顧客ニーズを取り込んだ多岐にわたる預金商品の販売を強化することにより、預金・譲渡性預金は、前年度末比4,597億円増加の3兆2,382億円となり、いっそう資金調達的主力としての預金・譲渡性預金の位置付けが強まりました。一方、債券残高は同比248億円減少し1兆3,374億円となりました。

貸出金残高は、新規の借入需要は依然として低調に推移しているものの、法人・個人顧客双方に対して貸出業務を積極的に展開した結果、同比1,547億円増加の3兆3,725億円となりました。

損益の状況につきましては次のとおりです。

当中間会計期間においては、投資銀行業務が引き続き順調に推移したことに加え、リテール・バンキング業務において、お客様の資金運用ニーズに合致した仕組み預金が好調であったこと等が寄与して、経常収益は909億円（前年同期比79億円増加）となりました。一方、経常費用は662億円（前年同期比57億円増加）となりました。このうち、営業経費につきましては、引き続き月次ベースでの徹底した経費進捗管理に努めておりますが、戦略分野での収益力強化の為に投資・費用増加により前年同期比37億円増加の363億円となりました。

以上により、当中間会計期間の経常利益は246億円（同比22億円増加）となりました。また、銀行の本業の利益指標たる実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は292億円（同比45億円増加）となっております。なお、当行では、クレジットトレーディング業務を本業の1つの柱として注力しており、同業務を中心とする金銭の信託運用損益を実質業務純益に含めております。

不良債権処理につきましては、一般貸倒引当金において96億円の取崩、個別貸倒引当金において18億円の取崩で計115億円の取崩となり、これを特別利益として計上しております。以上の結果、中間純利益は372億円（同比54億円増加）となり、経営健全化計画上の年間660億円に対しまして、約57%の進捗となっております。

純資産額は、中間純利益が加わったこと等に伴い、前年度末比301億円増の7,594億円となりました。

当中間会計期間末時点での内外拠点は、海外は4拠点（支店・駐在員事務所各1、現地法人2）、国内は29店舗となっております。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間は、「国内」においては、資金運用収支は262億円（前中間連結会計期間比23億円減）、役務取引等収支は94億円（同13億円増）、特定取引収支は153億円（同155億円増）、その他業務収支は128億円（同14億円増）となりました。

「海外」においては、資金運用収支は2億円（同3億円減）、役務取引等収支は4億円（同8億円増）、その他業務収支は0億円（同0億円増）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用収支が前中間連結会計期間比25億円減少し265億円、役務取引等収支は同18億円増加し94億円、特定取引収支は同155億円増加し153億円、その他業務収支は同14億円増加し128億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	28,563	542	14	29,119
	当中間連結会計期間	26,262	205	52	26,520
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	44,371	1,068	476	44,962
	当中間連結会計期間	41,242	633	339	41,536
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	15,807	526	490	15,843
	当中間連結会計期間	14,980	427	392	15,015
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,126	467	57	7,602
	当中間連結会計期間	9,444	415	435	9,424
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,833	36	72	10,797
	当中間連結会計期間	13,939	441	445	13,935
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,706	503	14	3,195
	当中間連結会計期間	4,495	25	9	4,510
特定取引収支	前中間連結会計期間	244	-	-	244
	当中間連結会計期間	15,325	-	-	15,325
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	448	-	-	448
	当中間連結会計期間	15,325	-	-	15,325
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	692	-	-	692
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	11,435	4	0	11,431
	当中間連結会計期間	12,893	3	5	12,892
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	13,797	15	13	13,799
	当中間連結会計期間	19,845	15	5	19,855
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,362	19	13	2,367
	当中間連結会計期間	6,951	11	-	6,963

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する子会社（以下「国内子会社」という）であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する子会社（以下「海外子会社」という）であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（当中間連結会計期間1,149百万円、前中間連結会計期間873百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

4. 株式会社アプラス及びその子会社は、9月28日付で当行の子会社となったことから、当中間連結会計期間は、貸借対照表のみを連結しております。

このため、貸借対照表項目の平均残高及び損益計算書項目には、株式会社アプラス及びその子会社に関する金額は含まれておりません。以下、(8)国内・海外別有価証券の状況まで同様であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比6.62%の減少、利回りは同0.01ポイント低下し1.70%、資金調達勘定平均残高は同4.05%の減少、利回りは0.66%で前中間連結会計期間と同じになりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比3.78%の減少、利回りは同2.38ポイント低下し3.78%、資金調達勘定平均残高は同54.07%の減少、利回りは同1.09ポイント上昇し2.51%となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比6.70%減少し4兆8,258億円、利回りは同0.01ポイント低下し1.72%となり、資金調達勘定平均残高は同4.79%減少し4兆5,444億円、利回りは0.66%で前中間連結会計期間と同じになりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,168,325	44,371	1.71
	当中間連結会計期間	4,826,324	41,242	1.70
うち預け金	前中間連結会計期間	111,339	530	0.95
	当中間連結会計期間	159,327	1,650	2.07
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	35,490	5	0.03
	当中間連結会計期間	141,429	8	0.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	937	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	30,642	3	0.02
	当中間連結会計期間	49,249	3	0.01
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,579,917	6,976	0.88
	当中間連結会計期間	1,311,481	7,037	1.07
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,272,221	33,749	2.06
	当中間連結会計期間	2,971,399	29,413	1.97

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,734,675	15,807	0.66
	当中間連結会計期間	4,543,393	14,980	0.66
うち預金	前中間連結会計期間	2,112,297	5,688	0.53
	当中間連結会計期間	2,496,626	7,230	0.58
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	345,011	77	0.04
	当中間連結会計期間	412,935	73	0.04
うち債券	前中間連結会計期間	1,619,719	4,885	0.60
	当中間連結会計期間	1,330,285	3,203	0.48
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	79,105	3	0.00
	当中間連結会計期間	103,911	303	0.58
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	180,929	6	0.00
	当中間連結会計期間	227,178	5	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	312,715	46	0.02
	当中間連結会計期間	12,049	2	0.05
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	364,414	5,491	3.01
	当中間連結会計期間	355,084	5,146	2.89
うち社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．当中間連結会計期間の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（294,290万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（394,976百万円）及び利息（1,149百万円）を、前中間連結会計期間の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（111,226百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（284,646百万円）及び利息（873百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

３．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

４．平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債は、当中間連結会計期間からは「社債」と表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	34,682	1,068	6.16
	当中間連結会計期間	33,372	633	3.78
うち預け金	前中間連結会計期間	591	21	7.13
	当中間連結会計期間	570	20	7.29
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	529	54	20.61
うち貸出金	前中間連結会計期間	28,690	416	2.90
	当中間連結会計期間	28,671	535	3.73

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前中間連結会計期間	74,123	526	1.42
	当中間連結会計期間	34,043	427	2.51
うち預金	前中間連結会計期間	38,100	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,206	0	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券	前中間連結会計期間	30,097	424	2.81
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	5,925	101	3.43
	当中間連結会計期間	6,891	94	2.73
うち社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	25,945	333	2.56

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。
3. 平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債は、当中間連結会計期間からは「社債」と表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,203,007	30,707	5,172,300	45,439	476	44,962	1.73
	当中間連結会計期間	4,859,697	33,877	4,825,819	41,876	339	41,536	1.72
うち預け金	前中間連結会計期間	111,930	592	111,338	552	22	529	0.95
	当中間連結会計期間	159,898	569	159,329	1,671	20	1,650	2.07
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	35,490	-	35,490	5	-	5	0.03
	当中間連結会計期間	141,429	-	141,429	8	-	8	0.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	937	-	937	0	-	0	0.00
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	30,642	-	30,642	3	-	3	0.02
	当中間連結会計期間	49,249	-	49,249	3	-	3	0.01
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,579,917	618	1,579,298	6,976	0	6,975	0.88
	当中間連結会計期間	1,312,011	1,143	1,310,868	7,092	0	7,092	1.08
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,300,911	30,141	3,270,770	34,165	453	33,712	2.06
	当中間連結会計期間	3,000,071	32,164	2,967,907	29,949	318	29,630	1.99
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,808,798	35,618	4,773,179	16,334	490	15,843	0.66
	当中間連結会計期間	4,577,437	32,733	4,544,703	15,408	392	15,015	0.66
うち預金	前中間連結会計期間	2,150,397	591	2,149,806	5,688	37	5,651	0.52
	当中間連結会計期間	2,497,832	569	2,497,263	7,231	20	7,210	0.58
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	345,011	-	345,011	77	-	77	0.04
	当中間連結会計期間	412,935	-	412,935	73	-	73	0.04
うち債券	前中間連結会計期間	1,649,817	31	1,649,786	5,309	0	5,308	0.64
	当中間連結会計期間	1,330,285	-	1,330,285	3,203	-	3,203	0.48
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	79,105	-	79,105	3	-	3	0.00
	当中間連結会計期間	103,911	-	103,911	303	-	303	0.58
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	180,929	-	180,929	6	-	6	0.00
	当中間連結会計期間	227,178	-	227,178	5	-	5	0.01
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	312,715	-	312,715	46	-	46	0.02
	当中間連結会計期間	12,049	-	12,049	2	-	2	0.05
うちコマースナル・ペ ーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	370,339	30,141	340,198	5,593	452	5,141	3.02
	当中間連結会計期間	361,976	32,164	329,811	5,241	371	4,870	2.95
うち社債	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	25,945	-	25,945	333	-	333	2.56

(注) 1. 当中間連結会計期間の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(294,290百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(394,976百万円)及び利息(1,149百万円)を、前中間連結会計期間の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(111,226百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(284,646百万円)及び利息(873百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。
3. 平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債は、当中間連結会計期間からは「社債」と表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間は、「国内」においては、役務取引等収益は139億円（前中間連結会計期間比31億円増）、役務取引等費用は44億円（同17億円増）となりました。

「海外」においては、役務取引等収益は4億円（同4億円増）、役務取引等費用は0億円（同4億円減）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、役務取引等収益は前中間連結会計期間比31億円増加し139億円、役務取引等費用は同13億円増加し45億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,833	36	72	10,797
	当中間連結会計期間	13,939	441	445	13,935
うち債券・預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,568	-	6	2,562
	当中間連結会計期間	818	-	-	818
うち為替業務	前中間連結会計期間	143	-	0	143
	当中間連結会計期間	280	-	-	280
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	889	-	-	889
	当中間連結会計期間	1,602	-	-	1,602
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,545	-	-	1,545
	当中間連結会計期間	3,310	-	-	3,310
うち保証業務	前中間連結会計期間	132	-	-	132
	当中間連結会計期間	70	-	17	53
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,706	503	14	3,195
	当中間連結会計期間	4,495	25	9	4,510
うち為替業務	前中間連結会計期間	416	0	0	416
	当中間連結会計期間	866	0	-	867

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間は、「国内」においては、特定取引収益は153億円（前中間連結会計期間比148億円増）、特定取引費用は6億円減少いたしました。

「海外」においては、該当がありませんでした。

この結果、「国内」と「海外」の合計は、特定取引収益は前中間連結会計期間比148億円増加し153億円、特定取引費用は同6億円減少いたしました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	448	-	-	448
	当中間連結会計期間	15,325	-	-	15,325
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	271	-	-	271
	当中間連結会計期間	1,307	-	-	1,307
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	797	-	-	797
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	177	-	-	177
	当中間連結会計期間	13,136	-	-	13,136
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	83	-	-	83
特定取引費用	前中間連結会計期間	692	-	-	692
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	615	-	-	615
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	77	-	-	77
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期間は、「国内」においては、特定取引資産は4,436億円（前中間連結会計期間比1,543億円減）、特定取引負債は725億円（同445億円減）となりました。

「海外」においては、該当がありませんでした。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、特定取引資産は前中間連結会計期間比1,543億円減少し4,436億円、特定取引負債は同445億円減少し725億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	597,955	-	-	597,955
	当中間連結会計期間	443,634	-	-	443,634
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	484,169	-	-	484,169
	当中間連結会計期間	269,369	-	-	269,369
うち商品有価証券派 生商品	前中間連結会計期間	127	-	-	127
	当中間連結会計期間	1,287	-	-	1,287
うち特定取引有価証 券	前中間連結会計期間	5,990	-	-	5,990
	当中間連結会計期間	101,045	-	-	101,045
うち特定取引有価証 券派生商品	前中間連結会計期間	33	-	-	33
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商 品	前中間連結会計期間	107,634	-	-	107,634
	当中間連結会計期間	71,931	-	-	71,931
うちその他の特定取 引資産	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前中間連結会計期間	117,092	-	-	117,092
	当中間連結会計期間	72,506	-	-	72,506
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券派 生商品	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付債 券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証 券派生商品	前中間連結会計期間	100	-	-	100
	当中間連結会計期間	2	-	-	2
うち特定金融派生商 品	前中間連結会計期間	116,406	-	-	116,406
	当中間連結会計期間	72,298	-	-	72,298
うちその他の特定取 引負債	前中間連結会計期間	585	-	-	585
	当中間連結会計期間	205	-	-	205

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	2,258,293	2,462	556	2,260,199
	当中間連結会計期間	2,691,994	1,057	557	2,692,494
うち流動性預金	前中間連結会計期間	630,413	-	0	630,412
	当中間連結会計期間	816,270	-	2	816,267
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,420,321	2,462	-	1,422,783
	当中間連結会計期間	1,591,399	1,057	-	1,592,457
うちその他	前中間連結会計期間	207,558	-	556	207,002
	当中間連結会計期間	284,324	-	555	283,769
譲渡性預金	前中間連結会計期間	394,338	-	-	394,338
	当中間連結会計期間	476,336	-	-	476,336
総合計	前中間連結会計期間	2,652,631	2,462	556	2,654,537
	当中間連結会計期間	3,168,331	1,057	557	3,168,831

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

定期性預金 = 定期預金

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

(6) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	前中間連結会計期間	1,407,633	28,335	-	1,435,968
	当中間連結会計期間	1,333,211	-	-	1,333,211
うち利付長期信用債券	前中間連結会計期間	1,334,955	-	-	1,334,955
	当中間連結会計期間	1,273,525	-	-	1,273,525
うち割引長期信用債券	前中間連結会計期間	72,677	-	-	72,677
	当中間連結会計期間	59,685	-	-	59,685
うちその他	前中間連結会計期間	-	28,335	-	28,335
	当中間連結会計期間	-	-	-	13,188

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2. 利付長期信用債券には、「利付長期信用債券(利子一括払)」を含んでおります。

3. 前中間連結会計期間のその他には、劣後特約付社債及び普通社債を含んでおります。

4. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

5. 平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債は、当中間連結会計期間からは「社債」と表示しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,226,148	100.00	3,042,171	100.00
製造業	341,795	10.59	219,705	7.23
農業	-	-	7	0.00
林業	44	0.00	44	0.00
漁業	184	0.01	81	0.00
鉱業	13,123	0.41	2,269	0.07
建設業	29,289	0.91	22,977	0.76
電気・ガス・熱供給・水道業	214,015	6.63	137,424	4.52
情報通信業	46,920	1.45	23,333	0.77
運輸業	346,684	10.75	296,000	9.73
卸売・小売業	85,244	2.64	67,616	2.22
金融・保険業	1,013,778	31.42	800,892	26.33
不動産業	555,420	17.22	658,027	21.63
各種サービス業	163,062	5.05	134,156	4.41
地方公共団体	154,402	4.79	153,861	5.06
その他	262,181	8.13	525,772	17.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	51,270	100.00	32,472	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	51,270	100.00	32,472	100.00
合計	3,277,418		3,074,644	

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成15年9月30日	インドネシア共和国	137
	ロシア連邦	68
	その他（2ヶ国）	4
	合計	210
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成16年9月30日	ロシア連邦	65
	インドネシア共和国	47
	その他（2ヶ国）	1
	合計	114
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	1,045,276	-	1,045,276
	当中間連結会計期間	863,434	-	863,434
地方債	前中間連結会計期間	47,637	-	47,637
	当中間連結会計期間	76,871	-	76,871
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	133,580	-	133,580
	当中間連結会計期間	177,452	-	177,452
株式	前中間連結会計期間	3,921	-	3,921
	当中間連結会計期間	14,691	14	14,706
その他の証券	前中間連結会計期間	289,929	-	289,929
	当中間連結会計期間	204,033	3,342	207,376
合計	前中間連結会計期間	1,520,345	-	1,520,345
	当中間連結会計期間	1,336,483	3,357	1,339,840

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	41,280	49,251	7,970
経費(除く臨時処理分)	32,156	35,587	3,430
人件費	13,975	14,350	374
物件費	16,854	19,268	2,413
税金	1,326	1,968	642
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,124	13,664	4,540
実質業務純益	24,756	29,258	4,501
うち債券関係損益	1,347	607	740
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	9,124	13,664	4,540
臨時損益	14,121	12,105	2,015
株式関係損益	2,248	148	2,100
金銭の信託運用損益	15,632	15,593	38
不良債権処理損失	1,716	1,158	557
貸出金償却	601	0	600
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
債券売却関連損失引当金繰入額	1,114	1,157	43
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	2,043	2,477	434
経常利益	22,372	24,621	2,248
特別損益	10,404	11,067	663
うち動産不動産処分損益	1,273	519	754
税引前中間純利益	32,777	35,688	2,911
法人税、住民税及び事業税	164	993	828
法人税等調整額	1,099	614	1,713
中間純利益	31,843	37,296	5,453

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 実質業務純益 = 業務粗利益 + 金銭の信託運用損益 - 経費 (除く臨時処理分)
 金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。
3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8. 前中間会計期間の貸倒引当金は全体で8,292百万円の取崩超のため、また当中間会計期間の貸倒引当金は全体で11,501百万円の取崩超のため、それぞれその金額を特別利益に計上しております。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.45	1.32	0.13
(イ) 貸出金利回	1.85	1.74	0.11
(ロ) 有価証券利回	0.49	0.54	0.05
(2) 資金調達原価	1.85	2.04	0.19
(イ) 預金利回	0.38	0.32	0.06
(ロ) 債券利回	0.60	0.48	0.12
(3) 総資金利鞘	0.40	0.72	0.32

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります。

(但し特別国際金融取引勘定を除く)

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	12.94	13.37	0.43
業務純益ベース	4.08	5.74	1.66
中間純利益ベース	16.96	17.31	0.35

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（未残）	2,793,250	3,238,229	444,979
預金（平残）	2,628,152	3,017,888	389,736
債券（未残）	1,411,373	1,337,451	73,922
債券（平残）	1,623,829	1,332,306	291,523
貸出金（未残）	3,466,434	3,372,519	93,915
貸出金（平残）	3,381,464	3,070,260	311,204

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,573,343	1,972,565	399,221
法人	778,592	751,135	27,457
合計	2,351,936	2,723,700	371,764

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	80,372	245,086	164,714
住宅ローン残高	80,372	245,086	164,714
その他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,854,746	1,911,685	56,939
総貸出金残高	百万円	3,415,717	3,343,650	72,066
中小企業等貸出金比率	/ %	54.30	57.17	2.87
中小企業等貸出先件数	件	14,287	23,085	8,798
総貸出件数	件	14,953	23,654	8,701
中小企業等貸出先件数比率	/ %	95.55	97.59	2.04

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	4	-	-
信用状	9	244	4	87
保証	300	72,944	229	61,636
計	310	73,193	233	61,723

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、前中間(連結)会計期間末は「長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第56号)に定められた算式に基づき、当中間(連結)会計期間末は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下、平成5年大蔵省告示第55号と同第56号を「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	451,296	451,296
	うち非累積的永久優先株	270,443	270,443
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	18,558	18,558
	利益剰余金	218,371	284,393
	連結子会社の少数株主持分	144	1,069
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	0	2
	為替換算調整勘定	2,925	2,333
	営業権相当額()	-	70,222
	連結調整勘定相当額()	-	200,841
	計 (A)	691,296	486,585
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	27,970	38,034
	負債性資本調達手段等	205,489	198,507
	うち永久劣後債務 (注2)	197,153	197,107
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	8,336	1,400
	計	233,460	236,541
	うち自己資本への算入額 (B)	233,460	236,541
控除項目	控除項目(注4) (C)	3,528	5,318
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	921,227	717,808

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,883,331	3,923,730
	オフ・バランス取引項目	592,016	2,161,773
	計 (E)	4,475,348	6,085,503
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		20.58	11.79

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	451,296	451,296
	うち非累積的永久優先株	270,443	270,443
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	18,558	18,558
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	4,823	6,249
	任意積立金	-	-
	中間未処分利益	214,007	276,221
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	0	2
	営業権相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	688,685	752,323
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先 出資証券（注1）	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	28,593	28,855
	負債性資本調達手段等	205,489	198,507
	うち永久劣後債務（注2）	197,153	197,107
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	8,336	1,400
	計	234,082	227,363
うち自己資本への算入額（ B ）	234,082	227,363	
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	-	835
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	922,768	978,851
リスク・ア セット等	資産（オン・バランス）項目	3,999,587	3,759,452
	オフ・バランス取引項目	575,300	857,475
	計（ E ）	4,574,887	4,616,927
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		20.17	21.20

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	146	100
危険債権	945	570
要管理債権	452	67
正常債権	35,950	35,986

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3【対処すべき課題】

当行は、再上場、普通銀行への転換、委員会等設置会社への移行という経営の新たなステージに入り、お客様の満足度の更なる向上と収益力の強化を図り、健全で収益性の高い新しいタイプの金融機関として確固たる地位を築くべく、引き続き以下のような諸課題に取り組んでおります。

新たなビジネスモデルの展開

多様化・高度化するお客様のニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスを提供して行くために、新たな商

品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。普通銀行へ転換したことに加えて、新たなビジネスモデルの一層の展開を図ることにより、従来以上にお客様のニーズに沿った様々な商品・サービスを提供させていただきたいと考えております。

リスク管理の高度化とより強靱な財務体質の構築

当行は、先進的な手法・アプローチによるリスク管理の厳正化に取り組むとともに、リスク・リターンを的確に把握することにより、経営資源の最適な配分を実現し、リスク・リターンのバランスのとれた業務運営を行う体制を目指しています。また、資本の質を高めるとともに、これを有効活用し、資金調達基盤の多様化・安定化を進め、より洗練されたバランスシートマネジメント能力の形成に努めます。

コーポレートガバナンスの強化と透明性の高い経営の展開

当行は平成16年6月24日開催の定時取締役会終結の時をもって「委員会等設置会社」に移行いたしました。

「委員会等設置会社」への移行により、業務執行の機能とそれを監督する機能を明確に分離し、過半が社外取締役により構成される監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置し、新たに設置された執行役への大幅な業務執行権限委譲を致しました。これにより、一層の経営監督機能の強化及び迅速な経営の意思決定が行える経営組織体制を構築し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図り、かつ上場企業としてより透明性の高い経営を進めてまいりたいと考えております。

当行は、重点分野に経営資源を集中的に投入するとともに、従来の金融慣行や枠組みにとらわれることなく、お客様のニーズに合わせ、これまでにない、あるいは他にはない商品・サービスを提供していくため、役職員一体となって取り組んでまいりました。今後も、お客様の求める“より良い”商品・サービスを提供する、常に“一歩先を行く”銀行でありたい、これが当行の目指す「ベターバンキング」です。当行は、こうした経営を実践していくことによって、お客様にとって真に有益かつ信頼されるパートナーとなり、お客様の繁栄ならびにわが国経済・産業の発展に貢献していくとともに、企業価値の増大を図ることにより株主の皆様の負託にお応えしていくことを最大の経営目標としてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

預金保険機構、当行及びニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の普通株式の売却に関して、平成12年2月9日、株式売買契約書を締結しました。この売却は、平成12年3月1日に完了しました。同売却取引の主要な条件には、以下のような内容が含まれていました。

- ・ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の既発行普通株式の全部（単位未満株式212株を除く）を10億円で、及び当行の新規発行普通株式3億株を1,200億円で取得する。
- ・預金保険機構は、当行の第二回甲種優先株式7,452万8千株を引き続き保有するが、他の発行済優先株式はすべて消却される。
- ・整理回収機構は、新たに発行される第三回乙種優先株式6億株を発行価額2,400億円で引き受ける。
- ・当行株式の売却直前に、預金保険機構は、金融再生法に基づき、当行の債務超過を解消すべく資金を注入する。

政府が保有する第二回甲種優先株式及び第三回乙種優先株式の発行条件の詳細については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況」中、「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載されています。

金融再生委員会は、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィに当行普通株式を売却するのに先立ち、金融再生法第72条第4項の規定に基づき、当行の貸出債権その他の資産が当行の特別公的管理が終了した後当行が引き続き保有する資産として適当であるか否かの判定を行いました。預金保険機構は、他の表明及び保証のほか、売却時に当行が保有していた貸出関連資産について期間3年の解除権を認めました。解除権は、1債務者につき1億円を超える債権（平成12年3月以降に更新、借換え又はロールオーバーされた貸出関連資産を含む）に適用され、所定の条件が充足される場合、当行は、解除権行使により、当該債務者に対する貸出関連資産のすべてを当該資産の残存額から平成12年2月29日現在の貸倒引当金を控除した金額の受取りと引き換えに預金保険機構に譲渡することができました。かかる解除権行使のための所定の条件には、以下のような内容が含まれていました。

- ・正常先の債権等について、元本・利息の3ヶ月以上の延滞が生じたこと、実質債務超過又は繰越損失が発生していること等により、瑕疵の存在が推定されること、かつ、
- ・貸出関連資産が2割以上減価すること。

解除権は、平成12年3月1日の3年目の応当日までにその行使の要件を充足しなければなりませんでしたが、当行は、平成15年5月30日に、貸出関連資産に関する解除権行使のための最後の通知を預金保険機構に行いました。

さらに、株式売買契約書には、当行が保有していた国内株式約2.3兆円（時価ベース）の株式ポートフォリオを、原則として平成12年1月31日現在の時価に基づき預金保険機構に譲渡する旨定められていました。これらの株式の大部分は、顧客との株式の持ち合いによるものでした。当行の銀行取引上の混乱を避けるため、預金保険機構は、これらの株式を当行の信託銀行子会社に信託し、5年間当行の同意なくこれらの株式を売却しないことに同意しました。当行はまた、これらの株式の議決権とこれらの株式を買い戻す権利を留保しています。しかしながら、かかる買戻しによって預金保険機構に損失が生じる場合には、預金保険機構は、これらの株式の当行への売却を拒否できます。これらの取決めは、平成17年3月1日まで継続しますが、株式売買契約書に定める条件に従って延長されることがあります。

株式売買契約に基づき、政府は、一定の損失について50億円を超える部分を当行に補償することに同意しましたが、その損失には以下のような内容が含まれます。

- ・平成12年3月1日から3年間について、表明及び保証の違反から生じた損失
- ・平成12年3月1日現在発生又は存在していた行為等から生じた偶発的な債務から生じた損失
- ・平成12年3月1日以前に提起され同日現在継続していた訴訟手続及び同日以降に当行に関連して提起された訴訟のうち、同日以前に発生した事項に関するものから生じた損失

株式売買契約書に定める条項の多くは、現在すでに終了していますが、以下のような内容を定める条項や前述の当行による株式の買戻権を定める条項等は効力を有しています。

- ・平成12年3月1日から5年間、開示されていなかった租税債務に関する預金保険機構の当行に対する補償
- ・預金保険機構が所有する当行優先株式の時価総額が5,000億円を超えている場合に、当行が預金保険機構に対しその一部の売却を求める権利

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した設備の新築、除却等で重要なものは次のとおりであります。

(1) 新設、移設、改修

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積(m ²)	建物延面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	完了年月
当行	-	銀行部門	本店 銀座出張所	東京都中央区	新設	店舗	-	賃借 540	520	平成16年5月
	-	銀行部門	梅田支店 阪急梅田出張所	大阪市北区	新設	店舗	-	賃借 878	759	平成16年6月

上記の他に、店外ATMの設置及び証券システム等のシステム関連投資等を行っております。

(2) 除却

該当事項はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当行	-	銀行部門	大阪支店 苦楽園出張所 ほか	兵庫県 西宮市ほか	新設	店舗	3,470	126	自己資金	平成16年 5月ほか	平成16年 11月ほか

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却

予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	674,528,000
計	3,174,528,000

(注) 当行定款第5条には、次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、31億7,452万8千株とし、このうち25億株は普通株式、7,452万8千株は甲種優先株式、6億株は乙種優先株式(以上甲種優先株式および乙種優先株式を併せて優先株式という。)とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,358,537,606	1,358,537,606	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第二回甲種優先株式	74,528,000	74,528,000	-	(注)1
第三回乙種優先株式	600,000,000	600,000,000	-	(注)2
計	2,033,065,606	2,033,065,606	-	-

(注)1. 第二回甲種優先株式(平成10年3月31日発行)の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年13円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、6円50銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株主又は優先登録質権者に対し、優先株式1株につき1,300円を支払う。これを超えて、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成20年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

優先株式1株につき326円とする（なお、平成15年7月29日付の普通株式2株を1株とする株式併合に伴う影響を加味すると652円）。

転換価額

平成11年9月16日以降平成19年9月16日まで、毎年9月16日に終了する30連続取引日に東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値が、転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、その直後の10月1日に当該平均値に修正される。ただし、当該平均値が360円未満となる場合は、修正後転換価額は360円とする（なお、上記に基づき平成11年10月1日より転換価額は360円に修正済み）。

転換価額の調整

普通株式の時価を下回る価額で発行する場合その他一定の場合には、転換価額の調整をマーケットプライス方式により行う。

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年3月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年4月1日をもって、優先株式1株の払込金相当額を定款第9条の9に定める当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式に転換される。ただし、優先株式1株に対して普通株式2株を上限とし、普通株式の併合又は分割が行われた場合には、2株に普通株式1株の併合又は分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

(5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株予約権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株予約権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 平成11年6月29日開催の定時株主総会より平成13年6月29日開催の定時株主総会まで、商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有しておりました。

2. 第三回乙種優先株式（平成12年4月1日発行）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち本優先株式1株につき、年4円84銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。なお、第一回優先配当金は平成12年4月1日から平成13年3月31日までの1年間に対応する4円84銭を支払うものとする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、2円42銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株主又は優先登録質権者に対し、本優先株式1株につき400円を支払う。これを超えて、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成17年8月1日から平成19年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日時点の時価とする。ただし、当該時価が599円90銭を下回る場合は599円90銭、また799円90銭を上回る場合は799円90銭とする。本優先株式において「時価」とは、当該時点に先立つ45取引日目時点で普通株式が上場又は店頭登録されている場合は（複数の市場に上場又は店頭登録されている場合には、当該45取引日の間の出来高の合計額が最も多い市場による。）、当該時点に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該取引所又は当該店頭市場における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とし、それ以外の場合は直近期末における発行済本優先株式の発行価額総額控除後の連結貸借対照表資本の部合計金額を、発行済普通株式数及び発行済甲種優先株式を発行条件に従い普通株式に転換したと仮定した場合の普通株式数の合計数で除した、1株当たりの純資産額とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日にその時点の時価に修正される。ただし、当該時価が599円90銭を下回る場合は599円90銭、また799円90銭を上回る場合は799円90銭とする。

転換価額の調整

普通株式の時価を下回る価額で発行する場合その他一定の場合には、転換価額の調整をマーケットプライス方式により行う。

上記においては、平成16年7月1日付発行の新株予約権（ストックオプション）の発行により、上限転換価額については800円から799円90銭に、下限転換価額については600円から599円90銭に調整されているため、その調整を反映させている。

(4) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成19年8月1日をもって、優先株式1株の払込金相当額を当行定款第9条の9に定める一定の金額で除して得られる数の普通株式に転換される。ただし本優先株式1株に対して3分の2株を上限とし2分の1株を下限とするとともに、普通株式の併合又は分割が行われた場合には、当該併合又は分割前の上限株数又は下限株数に普通株式1株の併合又は分割後の株数を乗じた株数を、当該併合又は分割後の上限株数又は下限株数とする。

(5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株予約権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株予約権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 本優先株式は、残余財産分配権及び配当請求権において甲種優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 なお、新株予約権の数は、商業登記簿に合わせて記載しております。

イ 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	9,455 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	9,455,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき684円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき684円とし、そのうち1株につき342円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。 ・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した新株予約権付与契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

□ 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び平成16年9月17日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	161 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	-	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	-	161,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	-	新株予約権の目的となる株式1株につき646円 (注)3
新株予約権の行使期間	-	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	新株を発行する場合の発行価格は1株につき646円とし、そのうち1株につき323円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。
新株予約権の行使の条件	-	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。 ・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び平成16年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した第2回新株予約権付与契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

八 その他

平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び平成16年12月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月10日付にて第3回新株予約権（新株予約権の数 / 25個、新株予約権の行使時の払込金額 / 新株予約権の目的となる株式1株につき697円）を発行しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	-	2,033,065	-	451,296,960	-	18,558,337

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ニュー・エルティール・シービー・パートナーズ・シー・ヴィ (常任代理人 弁護士 平川 修)	オランダ王国アムステルダム市1075AD コニンスラールン34 (東京都港区六本木一丁目6番1号)	872,968	64.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,414	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,657	1.59
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	英国ロンドン市コールマンストリート ウールゲートハウス EC2P 2HD (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,961	1.17
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	10,602	0.78
ジー・ジー・アール・ケイマン・エル・ ピー (常任代理人 弁護士 平川 修)	英国領西インド諸島ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン メ アリーストリート私書箱908号 ジーティ ーウォーカーハウス ウォーカーズ エ ス・ピー・ヴィ リミテッド 気付 (東京都港区六本木一丁目6番1号)	9,269	0.68
ジー・ピー・モルガン・チェース・シー・アール イー・エフ・ジャス・デック・レンディング・アカ ウント (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市 サードアベニュー730 10017 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,416	0.55
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラ スト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	米国マサチューセッツ州ボストン市 私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,816	0.43
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,274	0.39
みずほ信託銀行株式会社(信託Z口) (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,193	0.38
計	-	983,572	72.40

第二回甲種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	74,528	100.00
計	-	74,528	100.00

第三回乙種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	600,000	100.00
計	-	600,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回 甲種優先株式 74,528,000 第三回 乙種優先株式 600,000,000	-	優先株式の内容は「(1)株式 の総数等」の「発行済株 式」の注記に記載しておりま す。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	権利内容に何ら限定のない、 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,358,498,000	1,358,498	同上 (注)1
単元未満株式	普通株式 36,606	-	同上 (注)2
発行済株式総数	2,033,065,606	-	-
総株主の議決権	-	1,358,498	-

(注)1. 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が156,000株含まれて
おります。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が156個含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式705株には、当行所有の自己株式が705株含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町 二丁目1番8号	3,000	-	3,000	0.00
計	-	3,000	-	3,000	0.00

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	832	748	710	691	677	684
最低(円)	741	623	639	596	580	617

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第二回甲種優先株式・第三回乙種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

又、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役	企業再生本部長兼 ビジネスソリューション第二部長	常務執行役	企業再生本部長	富井 順三	平成16年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)に、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)に、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

2. 監査証明について

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)に係る中間監査報告書は、平成16年1月16日提出の有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
貸出金	1, 2,3, 4,5, 6,7, 8,9	3,277,418	50.35	-	-	3,047,042	48.03
外国為替	7,8	10,683	0.16	-	-	9,490	0.15
有価証券	8, 10,11	1,520,345	23.36	-	-	1,483,234	23.38
金銭の信託		305,191	4.69	-	-	242,750	3.83
特定取引資産	8, 11	597,955	9.19	-	-	635,096	10.01
買入金銭債権		186,900	2.87	-	-	246,987	3.89
債券貸借取引支払保証金		15,972	0.25	-	-	18,121	0.29
現金預け金	8	188,231	2.89	-	-	312,709	4.93
その他資産	8, 12	443,614	6.82	-	-	375,075	5.91
動産不動産	8, 14	86,573	1.33	-	-	89,703	1.41
債券繰延資産		165	0.00	-	-	179	0.00
繰延税金資産		23,233	0.36	-	-	22,941	0.36
支払承諾見返		44,923	0.69	-	-	38,339	0.61
貸倒引当金		192,363	2.96	-	-	177,916	2.80
現金預け金	8	-	-	468,901	5.63	-	-
コールローン及び買入手形		-	-	50,866	0.61	-	-
債券貸借取引支払保証金		-	-	146,333	1.76	-	-
買入金銭債権		-	-	233,881	2.81	-	-
特定取引資産	8, 11	-	-	443,634	5.33	-	-
金銭の信託	8	-	-	429,588	5.16	-	-
有価証券	8, 10,11	-	-	1,339,840	16.10	-	-
貸出金	1, 2,3, 4,5, 6,7, 8,9	-	-	3,074,644	36.93	-	-
外国為替	7	-	-	12,361	0.15	-	-

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産	1, 2,3, 4,8, 12,13	-	-	711,793	8.55	-	-
動産不動産	8, 14	-	-	106,215	1.27	-	-
債券繰延資産		-	-	264	0.00	-	-
社債繰延資産		-	-	6	0.00	-	-
繰延税金資産				26,019	0.31	-	-
連結調整勘定		-	-	200,841	2.41	-	-
支払承諾見返		-	-	1,237,801	14.87	-	-
貸倒引当金		-	-	157,597	1.89	-	-
資産の部合計		6,508,845	100.00	8,325,396	100.00	6,343,755	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
債券	15	1,435,968	22.06	-	-	1,388,696	21.89
預金	8	2,260,199	34.73	-	-	2,263,421	35.68
譲渡性預金		394,338	6.06	-	-	471,068	7.43
借入金	8, 16	301,035	4.63	-	-	334,416	5.27
特定取引負債		117,092	1.80	-	-	92,231	1.45
売現先勘定	8	431,552	6.63	-	-	445,634	7.02
債券貸借取引受入担保金	8	258,157	3.97	-	-	29,275	0.46
コールマネー及び売渡手形		109,100	1.68	-	-	112,559	1.77
外国為替		2	0.00	-	-	4	0.00
その他負債	8	442,208	6.79	-	-	424,899	6.70
賞与引当金		4,804	0.07	-	-	8,722	0.14
退職給付引当金		5,062	0.08	-	-	629	0.01
動産不動産処分損失引当金		77	0.00	-	-	-	-
債券売却関連損失引当金		2,022	0.03	-	-	1,918	0.03
特別法上の引当金		0	0.00	-	-	0	0.00
繰延税金負債		-	-	-	-	42	0.00
連結調整勘定		939	0.01	-	-	915	0.02
支払承諾	8	44,923	0.69	-	-	38,339	0.60
預金	8	-	-	2,692,494	32.34	-	-
譲渡性預金		-	-	476,336	5.72	-	-
債券		-	-	1,333,211	16.01	-	-
コールマネー及び売渡手形		-	-	173,397	2.08	-	-
売現先勘定	8	-	-	44,994	0.54	-	-
コマーシャル・ペーパー		-	-	11,086	0.13	-	-
特定取引負債		-	-	72,506	0.87	-	-
借入金	8, 16	-	-	656,108	7.88	-	-
外国為替		-	-	12	0.00	-	-
社債	17	-	-	29,528	0.36	-	-
その他負債	8	-	-	805,479	9.68	-	-
賞与引当金		-	-	5,791	0.07	-	-
退職給付引当金		-	-	1,589	0.02	-	-
動産不動産処分損失引当金		-	-	153	0.00	-	-
債券売却関連損失引当金		-	-	1,529	0.02	-	-
特別法上の引当金		-	-	0	0.00	-	-

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
繰延税金負債	8	-	-	18,584	0.23	-	-
支払承諾		-	-	1,237,801	14.87	-	-
負債の部合計		5,807,483	89.23	7,560,605	90.82	5,612,776	88.47
(少数株主持分)							
少数株主持分		144	0.00	1,069	0.01	977	0.02
(資本の部)							
資本金		451,296	6.93	451,296	5.42	451,296	7.12
資本剰余金		18,558	0.29	18,558	0.22	18,558	0.29
利益剰余金		221,815	3.41	288,082	3.46	250,737	3.95
その他有価証券評価差額金		6,621	0.10	3,452	0.04	7,154	0.11
為替換算調整勘定		2,925	0.04	2,333	0.03	2,255	0.04
自己株式		0	0.00	2	0.00	1	0.00
資本の部合計		701,217	10.77	763,721	9.17	730,000	11.51
負債、少数株主持分及び資本 の部合計		6,508,845	100.00	8,325,396	100.00	6,343,755	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益	1	87,407	100.00	103,722	100.00	172,359	100.00
資金運用収益		44,962		41,536		89,192	
(うち貸出金利息)		(33,712)		(29,630)		(64,312)	
(うち有価証券利息配当金)		(6,975)		(7,092)		(15,917)	
役務取引等収益		10,797		13,935		26,193	
特定取引収益		448		15,325		3,080	
その他業務収益		13,799		19,855		23,743	
その他経常収益		17,400		13,069		30,149	
経常費用		62,923	71.99	-	-	124,967	72.50
資金調達費用		16,716		-		32,009	
(うち債券利息)		(5,281)		-		(9,135)	
(うち債券発行差金償却)		(26)		(-)		(-)	
(うち預金利息)		(5,651)		-		(12,038)	
役務取引等費用		3,195		-		7,249	
特定取引費用	692		-		365		
その他業務費用	2,367		-		2,482		
営業経費	34,164		-		70,178		
その他経常費用	5,786		-		12,683		
経常費用	-	-	75,150	72.45	-	-	
資金調達費用	-		16,165		-		
(うち預金利息)	(-)		(7,210)		(-)		
(うち債券利息)	(-)		(3,203)		(-)		
役務取引等費用	-		4,510		-		
その他業務費用	-		6,963		-		
営業経費	-		39,241		-		
その他経常費用	-		8,269		-		
経常利益	24,484	28.01	28,572	27.55	47,391	27.50	
特別利益	12,723	14.56	12,903	12.44	23,320	13.53	
特別損失	1,473	1.69	543	0.52	1,804	1.05	
税金等調整前中間(当期)純利益	35,734	40.88	40,932	39.47	68,907	39.98	
法人税、住民税及び事業税	562	0.64	630	0.61	1,463	0.85	
法人税等調整額	1,155	1.32	539	0.52	1,111	0.64	
少数株主利益 (は少数株主損失)	21	0.02	52	0.05	71	0.04	
中間(当期)純利益	34,038	38.94	40,789	39.33	66,404	38.53	

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		18,558	18,558	18,558
資本剰余金中間期末(期 末)残高		18,558	18,558	18,558
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		194,666	250,737	194,666
利益剰余金増加高		34,038	40,789	66,404
中間(当期)純利益		34,038	40,789	66,404
利益剰余金減少高		6,888	3,444	10,333
配当金		6,888	3,444	10,333
利益剰余金中間期末(期 末)残高		221,815	288,082	250,737

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		35,734	40,932	68,907
減価償却費		1,568	1,724	3,353
連結調整勘定償却額		24	24	5
持分法による投資損益 ()		99	141	506
貸倒引当金の増減()額		24,427	20,322	40,105
賞与引当金の増減()額		4,330	4,159	468
退職給付引当金の増減 ()額		829	959	5,310
動産不動産処分損失引当金 の増減()額		373	153	450
債券売却関連損失引当金の 増減()額		773	389	670
資金運用収益		44,962	41,536	89,192
資金調達費用		16,716	16,165	32,009
有価証券関係損益()		10,212	7,039	18,478
金銭の信託の運用損益 ()		707	1,312	2,196
為替差損益()		15,884	7,297	24,452
動産不動産処分損益()		583	308	583
特定取引資産の純増() 減		236,779	169,918	273,920
特定取引負債の純増減 ()		404	126,791	25,265
貸出金の純増()減		220,782	149,834	451,744
預金の純増減()		16,500	429,074	24,029
譲渡性預金の純増減()		64,303	5,267	141,034

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減()		476,732	26,406	521,475
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		249	9,538	35,528
預け金(無利息預け金を除く)の純増()減		20,514	24,522	53,846
コールローン等の純増()減		536	50,866	536
買入金銭債権の純増()減		19,432	14,484	26,492
債券貸借取引支払保証金の純増()減		14,006	128,212	16,155
売現先勘定の純増減()		266,593	400,639	280,675
コールマネー等の純増減()		109,100	60,837	112,559
コマーシャル・ペーパーの純増減()		-	38,864	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()		139,187	29,275	368,069
外国為替(資産)の純増()減		409	2,870	783
外国為替(負債)の純増減()		10	7	8
信託勘定借の純増減()		97,426	36,690	7,005
資金運用による収入		52,864	50,085	100,640
資金調達による支出		19,492	15,218	35,599
売買目的有価証券の純増()減		17,171	18,320	11,848
運用目的の金銭の信託の純増()減		132,058	122,718	66,907
その他		50,092	18,370	70,381
小計		233,246	13,368	342,159
法人税等の支払額		823	737	1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー		234,070	14,106	343,431

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		967,823	1,751,751	2,409,543
有価証券の売却による収入		373,582	290,474	701,198
有価証券の償還による収入		841,245	1,510,667	2,135,689
金銭の信託の設定による支出		3,013	6,791	7,484
金銭の信託の解約・配当による収入		632	8,089	3,883
動産不動産の取得による支出		3,254	4,102	5,776
動産不動産の売却による収入		763	26	-
新規連結子会社株式の取得による支出		22	-	22
新規連結子会社株式の取得による収入		-	10,020	-
連結子会社に対する追加出資による支出		-	-	5,799
連結子会社株式の売却による収入		-	-	22
その他		-	244	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		242,110	56,877	412,178
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		38,000	-	38,000
劣後特約付債券の償還による支出		50	-	2,226
劣後特約付社債の償還による支出		-	1,570	-
配当金支払額		6,888	3,444	10,333
自己株式の取得による支出		-	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		44,938	5,015	50,560
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	16	-
現金及び現金同等物の増加額		36,899	37,771	18,186
現金及び現金同等物の期首残高		138,991	157,178	138,991
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		102,092	194,950	157,178

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 40社 主要な会社名 新生信託銀行株式会社 新生証券株式会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社 Shinsei Bank Finance N.V. Shinsei Capital(USA),Ltd. なお、株式会社東京モーゲージ及びライフ住宅ローン株式会社は株式取得により、有限会社シーアールティー・スリー、Shin Fong Asset Management Co.,Ltd他5社は支配権の獲得により、当中間連結会計期間から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 66社 主要な会社名 株式会社アプラス 新生信託銀行株式会社 新生証券株式会社 新生セールスファイナンス株式会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社 Shinsei Bank Finance N.V. Shinsei Capital(USA),Ltd. なお、株式会社アプラス他6社(注)は株式取得により、Shinsei International Limited他6社は設立により、YMS FUNDING他1社は支配権の獲得により、当中間連結会計期間から連結しております。 また、アポロファイナンス株式会社は、新生プロパティファイナンス株式会社との合併により消滅しております。 (注)株式会社アプラス及びその関係会社6社は、9月28日付で当行の子会社となったことから、当中間連結会計期間は、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 51社 主要な会社名 新生信託銀行株式会社 新生証券株式会社 新生セールスファイナンス株式会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社 Shinsei Bank Finance N.V. Shinsei Capital(USA),Ltd. 株式会社シーアールティー・ワン及び株式会社エクイオンは、当連結会計年度中に、新生セールスファイナンス株式会社及び新生プロパティファイナンス株式会社にそれぞれ会社名を変更しております。 なお、株式会社東京モーゲージ及びライフ住宅ローン株式会社は株式取得により、有限会社シーアールティー・スリー、Shin Fong Asset Management Co., Ltd.他16社は設立により、有限会社ワイエムエス・ワン他1社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社シーアールティー・ツー及び有限会社ワイエムエス・フォーは、それぞれ株式及び出資口の売却により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 Hillcot Holdings Limited BlueBay Asset Management Limited なお、マグノリア投資顧問株式会社は設立により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 Hillcot Holdings Limited BlueBay Asset Management Limited なお、フロンティア債権回収株式会社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 Hillcot Holdings Limited BlueBay Asset Management Limited なお、マグノリア投資顧問株式会社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 6社 7月末日 3社 9月末日 31社</p> <p>(2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の5社はそれぞれの中間決算日の財務</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 12社 7月末日 3社 9月末日 51社</p> <p>(2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の11社はそれぞれの中間決算日の財務</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 11社 1月末日 3社 3月末日 37社</p> <p>(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の10社はそれぞれの決算日の財務諸表によ</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	諸表により連結しております。 7月末日を中間決算日とする連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	諸表により連結しております。 7月末日を中間決算日とする連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	連結しております。 1月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等</p>	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>		<p>価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(5) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：4年～15年</p>	<p>(5) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：4年～15年 (会計処理の変更) 当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によるものでありますが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ATMの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、ATMを含む電子計算機(パソコン以外)の償却方法を見直した結果、減価償却費を毎期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が165百万円減少し、経</p>	<p>(5) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：4年～15年</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>無形資産</p> <p>株式会社アプラスに対する支配獲得時での全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却方法及び償却期間は次のとおりであります。なお、無形資産は「その他資産」に含めて計上しております。</p> <p>償却方法 償却期間</p> <p>商標価値 定額法 10年</p> <p>商権価値（顧客関係） 級数法 10年</p> <p>商権価値（加盟店関係） 級数法 20年</p> <p>その他</p> <p>連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。</p>	<p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>また、連結子会社の創立費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(6) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>連結子会社の社債発行に係る社債繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>また、連結子会社の創立費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(6) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>また、連結子会社の創立費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、当行における以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、当行における以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する連結会計年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該債務者のうち将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する連結会計年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p>	<p>連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する連結会計年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該債務者のうち与信額が一定額未満の債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,956百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,313百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,609百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異	(9) 退職給付引当金の計上基準 同左	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理し

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。		ております。
	(10) 動産不動産処分損失引当金の計上基準 動産不動産処分損失引当金は、当行支店の移転に伴う原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	(10) 動産不動産処分損失引当金の計上基準 動産不動産処分損失引当金は、当行支店等の移転に伴う原状回復費用等について、合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	
	(11) 債券売却関連損失引当金の計上基準 債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	(11) 債券売却関連損失引当金の計上基準 同左	(11) 債券売却関連損失引当金の計上基準 同左
	(12) 特別法上の引当金 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金0百万円であり、以下のとおり計上しております。 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(12) 特別法上の引当金 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。	(12) 特別法上の引当金 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計処理の変更) 外貨建取引等の会計処理については、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用してはりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」は481百万円減少、「その他負債」は1,437百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」は5,428百万円増加、「その他負債」は5,428百万円増加しております。</p>		<p>貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、「(15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,896百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25条に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,568百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	(14) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同左	(14) リース取引の処理方法 同左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによってお	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 (追加情報) 前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施してありましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理してあります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は6,274百万円、繰延ヘッジ利益は1,141百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによってあります。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してありましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用してあります。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘ</p>	<p>ります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありましたが多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円、繰延ヘッジ利益は717百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによってあります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してあります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債</p>	<p>「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してありましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理してあります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価してあります。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによってあります。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してありましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用してあります。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>ッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建価値証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建価値証券の銘柄を特定し、当該外貨建価値証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建価値証券の銘柄を特定し、当該外貨建価値証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によるものであります。</p>	<p>また、外貨建価値証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建価値証券の銘柄を特定し、当該外貨建価値証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によるものであります。</p>
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。	(16) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左
	(17) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。	(17) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 連結納税制度の適用 当行及び一部の国内連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	(17) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 連結納税制度の適用 当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
		(ロ) 株式会社アプラス及びその子会社の新規連結の会計処理 平成16年9月30日をみなし取得日として、株式会社アプラス及びその子会社に対する支配権を獲得したため、全面時価評価法の適用により、これらの会社の資産及び負債を時価評価し、中間連結貸借対照表に計上しております。	

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>これに関して、当中間連結会計期間末における貸借対照表項目の主な処理は、以下のとおりであります。</p> <p>営業債権は、時価で「貸出金」または「その他資産」に計上しているため、これらに対応する貸倒引当金残高はありません。</p> <p>信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金は、契約額にてそれぞれ「支払承諾見返」及び「支払承諾」に計上し、時価評価による契約額との差額を「その他負債」に計上しております。</p> <p>退職給付引当金は、数理計算上の差異なども反映した時価評価額で計上しております。</p> <p>なお、みなし取得日が当中間連結会計期間末であるため、連結調整勘定は当下期から償却いたします。</p>	
5. 連結調整勘定の償却に関する事項		連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。	同左
6. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>中間連結貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間連結会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第5号に準拠して作成しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債(前中間連結会計期間末28,335百万円、前連結会計年度末30,675百万円)及び「債券繰延資産」に含めて表示していた連結子会社の社債発行に係る社債繰延資産(前中間連結会計期間末18百万円、前連結会計年度末13百万円)は、当中間連結会計期間からはそれぞれ「社債」及び「社債繰延資産」と表示しております。</p>
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 中間連結損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間連結会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第5号に準拠して作成しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、「債券利息」に含めて表示していた連結子会社の社債利息(前中間連結会計期間424百万円、前連結会計年度759百万円)は、当中間連結会計期間からは「債券利息」には含めておりません。</p> <p>2. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間連結会計期間において、「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前中間連結会計期間26百万円、当中間連結会計期間17百万円)は、前連結会計年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書上の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,457百万円、延滞債権額は96,699百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,697百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,578百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,433百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,806百万円、延滞債権額は61,326百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は156百万円、延滞債権額は2,281百万円であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,895百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係わる3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,912百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係わる貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>4. 貸出金に係わる破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,941百万円であります。</p> <p>なお、「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係わる破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は2,437百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,960百万円、延滞債権額は69,531百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、8,202百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,232百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,927百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																																														
<p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の中間連結会計期間末残高の総額は、327,881百万円であります。</p> <p>6. 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、297,065百万円です。なお、当行はCLOの劣後受益権を113,238百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額410,304百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は906百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸出金</td><td>2,294百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>616,281百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>481,156百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>2,376百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>12,879百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,834百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>431,552百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>258,157百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>3,075百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,340百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,847百万円及び外国為替55百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,613百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,495百万円です。</p>	貸出金	2,294百万円	有価証券	616,281百万円	特定取引資産	481,156百万円	現金預け金	2,376百万円	預金	12,879百万円	借入金	2,834百万円	売現先勘定	431,552百万円	債券貸借取引受入担保金	258,157百万円	その他負債	3,075百万円	支払承諾	2,340百万円	<p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、157,386百万円です。</p> <p>6. 当行の貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、327,289百万円です。なお、当行はCLOの劣後受益権を121,564百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額448,854百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は199百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>2,102百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>44,942百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>21,268百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>594,422百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,670百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>74,202百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>6,045百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>44,994百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>85,347百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>2,056百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,092百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,141百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は17,409百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,263百万円です。</p>	現金預け金	2,102百万円	特定取引資産	44,942百万円	金銭の信託	21,268百万円	有価証券	594,422百万円	貸出金	3,670百万円	その他資産	74,202百万円	預金	6,045百万円	売現先勘定	44,994百万円	借入金	85,347百万円	その他負債	2,056百万円	支払承諾	2,092百万円	<p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、176,605百万円です。</p> <p>6. 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、252,601百万円です。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸出金</td><td>480百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>445,896百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>445,352百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>2,186百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>5,860百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>407百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>445,634百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>29,275百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>947百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,176百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,277百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は7,724百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,673百万円です。</p>	貸出金	480百万円	有価証券	445,896百万円	特定取引資産	445,352百万円	現金預け金	2,186百万円	預金	5,860百万円	借入金	407百万円	売現先勘定	445,634百万円	債券貸借取引受入担保金	29,275百万円	その他負債	947百万円	支払承諾	2,176百万円
貸出金	2,294百万円																																																															
有価証券	616,281百万円																																																															
特定取引資産	481,156百万円																																																															
現金預け金	2,376百万円																																																															
預金	12,879百万円																																																															
借入金	2,834百万円																																																															
売現先勘定	431,552百万円																																																															
債券貸借取引受入担保金	258,157百万円																																																															
その他負債	3,075百万円																																																															
支払承諾	2,340百万円																																																															
現金預け金	2,102百万円																																																															
特定取引資産	44,942百万円																																																															
金銭の信託	21,268百万円																																																															
有価証券	594,422百万円																																																															
貸出金	3,670百万円																																																															
その他資産	74,202百万円																																																															
預金	6,045百万円																																																															
売現先勘定	44,994百万円																																																															
借入金	85,347百万円																																																															
その他負債	2,056百万円																																																															
支払承諾	2,092百万円																																																															
貸出金	480百万円																																																															
有価証券	445,896百万円																																																															
特定取引資産	445,352百万円																																																															
現金預け金	2,186百万円																																																															
預金	5,860百万円																																																															
借入金	407百万円																																																															
売現先勘定	445,634百万円																																																															
債券貸借取引受入担保金	29,275百万円																																																															
その他負債	947百万円																																																															
支払承諾	2,176百万円																																																															

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,105,188百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが966,789百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有価証券には、関連会社の株式3,528百万円を含んでおります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,126百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は33,864百万円、繰延ヘッジ利益の総額は12,965百万円であります。</p> <p>14. 動産不動産の減価償却累計額 10,103百万円</p> <p>15. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券27,779百万円が含まれております。</p> <p>16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金194,000百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,662,311百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが2,544,262百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有価証券には、関連会社の株式5,475百万円を含んでおります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは145,169百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,978百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,328百万円であります。</p> <p>13. その他資産には、株式会社アプラスに対する全面時価評価法の適用により計上された無形資産70,222百万円が含まれております。</p> <p>14. 動産不動産の減価償却累計額 12,706百万円</p> <p>16. 同左</p> <p>17. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債24,107百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,304,633百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,156,713百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有価証券には関連会社の株式4,167百万円を含んでおります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは20,213百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は20,678百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,643百万円であります。</p> <p>14. 動産不動産の減価償却累計額 11,416百万円</p> <p>15. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券25,277百万円が含まれております。</p> <p>16. 同左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益13,146百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益のうち、主なものは貸倒引当金取崩額9,037百万円及び遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業に対する事業税の還付金2,697百万円でありま</p>	<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益8,363百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益のうち、主なものは貸倒引当金取崩額12,781百万円であります。</p>	<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益20,438百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益のうち、主なものは遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円であり</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成15年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>188,231百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)</td> <td>86,139百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>102,092百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	188,231百万円	日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)	86,139百万円	現金及び現金同等物	102,092百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>468,901百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)</td> <td>273,951百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>194,950百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	468,901百万円	日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)	273,951百万円	現金及び現金同等物	194,950百万円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>312,709百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)</td> <td>155,531百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>157,178百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	312,709百万円	日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)	155,531百万円	現金及び現金同等物	157,178百万円
現金預け金勘定	188,231百万円																			
日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)	86,139百万円																			
現金及び現金同等物	102,092百万円																			
現金預け金勘定	468,901百万円																			
日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)	273,951百万円																			
現金及び現金同等物	194,950百万円																			
現金預け金勘定	312,709百万円																			
日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)	155,531百万円																			
現金及び現金同等物	157,178百万円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																																																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>238百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>417百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>191百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>226百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>230百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p>	取得価額相当額		動産	238百万円	その他	179百万円	合計	417百万円	減価償却累計額相当額		動産	119百万円	その他	72百万円	合計	191百万円	動産	119百万円	その他	107百万円	合計	226百万円	1年内	80百万円	1年超	150百万円	合計	230百万円	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	45百万円	支払利息相当額	2百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,355百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>243百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,599百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>104百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>221百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>2,251百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>126百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,378百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>655百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>1,804百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,459百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>5,118百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>530百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>5,649百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>5,118百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>530百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>5,649百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>2,066百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>4,196百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>6,262百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	2,355百万円	その他	243百万円	合計	2,599百万円	減価償却累計額相当額		動産	104百万円	その他	116百万円	合計	221百万円	動産	2,251百万円	その他	126百万円	合計	2,378百万円	1年内	655百万円	1年超	1,804百万円	合計	2,459百万円	支払リース料	39百万円	減価償却費相当額	39百万円	支払利息相当額	1百万円	取得価額		動産	5,118百万円	その他	530百万円	合計	5,649百万円	動産	5,118百万円	その他	530百万円	合計	5,649百万円	1年内	2,066百万円	1年超	4,196百万円	合計	6,262百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>209百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>392百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>226百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>166百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>193百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p>	取得価額相当額		動産	209百万円	その他	182百万円	合計	392百万円	減価償却累計額相当額		動産	117百万円	その他	109百万円	合計	226百万円	動産	92百万円	その他	73百万円	合計	166百万円	1年内	78百万円	1年超	115百万円	合計	193百万円	支払リース料	86百万円	減価償却費相当額	98百万円	支払利息相当額	4百万円
取得価額相当額																																																																																																																												
動産	238百万円																																																																																																																											
その他	179百万円																																																																																																																											
合計	417百万円																																																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																																																												
動産	119百万円																																																																																																																											
その他	72百万円																																																																																																																											
合計	191百万円																																																																																																																											
動産	119百万円																																																																																																																											
その他	107百万円																																																																																																																											
合計	226百万円																																																																																																																											
1年内	80百万円																																																																																																																											
1年超	150百万円																																																																																																																											
合計	230百万円																																																																																																																											
支払リース料	47百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	45百万円																																																																																																																											
支払利息相当額	2百万円																																																																																																																											
取得価額相当額																																																																																																																												
動産	2,355百万円																																																																																																																											
その他	243百万円																																																																																																																											
合計	2,599百万円																																																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																																																												
動産	104百万円																																																																																																																											
その他	116百万円																																																																																																																											
合計	221百万円																																																																																																																											
動産	2,251百万円																																																																																																																											
その他	126百万円																																																																																																																											
合計	2,378百万円																																																																																																																											
1年内	655百万円																																																																																																																											
1年超	1,804百万円																																																																																																																											
合計	2,459百万円																																																																																																																											
支払リース料	39百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	39百万円																																																																																																																											
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																											
取得価額																																																																																																																												
動産	5,118百万円																																																																																																																											
その他	530百万円																																																																																																																											
合計	5,649百万円																																																																																																																											
動産	5,118百万円																																																																																																																											
その他	530百万円																																																																																																																											
合計	5,649百万円																																																																																																																											
1年内	2,066百万円																																																																																																																											
1年超	4,196百万円																																																																																																																											
合計	6,262百万円																																																																																																																											
取得価額相当額																																																																																																																												
動産	209百万円																																																																																																																											
その他	182百万円																																																																																																																											
合計	392百万円																																																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																																																												
動産	117百万円																																																																																																																											
その他	109百万円																																																																																																																											
合計	226百万円																																																																																																																											
動産	92百万円																																																																																																																											
その他	73百万円																																																																																																																											
合計	166百万円																																																																																																																											
1年内	78百万円																																																																																																																											
1年超	115百万円																																																																																																																											
合計	193百万円																																																																																																																											
支払リース料	86百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	98百万円																																																																																																																											
支払利息相当額	4百万円																																																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
<p>・</p> <p>・</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・ 未経過リース料</p> <table data-bbox="183 577 571 672"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・</p>	1年内	2百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	<p>・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>・ 利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・ 未経過リース料</p> <table data-bbox="616 577 1003 672"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,243百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,192百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,436百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・ 未経過リース料</p> <table data-bbox="651 757 1003 851"> <tr> <td>1年内</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,290百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,473百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,243百万円	1年超	6,192百万円	合計	7,436百万円	1年内	183百万円	1年超	1,290百万円	合計	1,473百万円	<p>・</p> <p>・</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・ 未経過リース料</p> <table data-bbox="1048 577 1436 672"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・</p>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円
1年内	2百万円																									
1年超	3百万円																									
合計	5百万円																									
1年内	1,243百万円																									
1年超	6,192百万円																									
合計	7,436百万円																									
1年内	183百万円																									
1年超	1,290百万円																									
合計	1,473百万円																									
1年内	1百万円																									
1年超	1百万円																									
合計	2百万円																									

(有価証券関係)

(注1)(中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャルペーパー及び特定取引有価証券を含めて記載しております。

(注2)(中間)財務諸表における注記事項である「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	20	21	1	1	-

(注)1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,450	1,627	176	226	49
債券	1,147,981	1,143,488	4,492	746	5,239
国債	1,049,613	1,045,256	4,356	594	4,951
地方債	47,689	47,633	55	0	55
社債	50,678	50,598	80	152	232
その他	189,957	205,739	15,468	18,712	3,243
合計	1,339,389	1,350,855	11,152	19,685	8,532

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(益)313百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	86,421
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,264
非上場社債	72,323
非上場外国証券	11,766
その他	66
関連会社株式	3,528

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	1,520	1,520	0	0	-
国債	20	21	0	0	-
社債	1,499	1,499	-	-	-
合計	1,520	1,520	0	0	-

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	7,011	8,172	1,160	1,165	5
債券	1,037,727	1,037,795	53	800	747
国債	863,385	863,414	13	628	614
地方債	76,903	76,867	36	5	42
社債	97,438	97,514	76	166	90
その他	116,468	121,055	4,607	5,500	893
合計	1,161,208	1,167,023	5,821	7,466	1,645

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)6百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

6. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、1,019百万円の減損処理を行っております。なお、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	111,210
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,525
非上場社債	75,438
非上場外国証券	30,175
その他	71
関連会社株式	5,475

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	519,655	904

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	20	21	1	1	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	1,451	2,189	738	749	11
債券	1,145,603	1,144,920	682	1,390	2,072
国債	869,762	869,393	369	1,241	1,610
地方債	132,035	131,905	129	0	129
社債	143,804	143,621	183	148	332
その他	146,323	158,467	12,005	13,259	1,253
合計	1,293,377	1,305,578	12,062	15,399	3,337

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（益）138百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	701,198	7,015	2,616

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	100,535
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,204
非上場社債	86,403
非上場外国証券	11,855
その他の有価証券	71
関連会社株式	4,167

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、その他有価証券27,998百万円の保有目的を変更し、売買目的有価証券に区分しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,197百万円増加しております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成16年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	625,211	486,532	76,196	43,407
国債	372,765	392,470	60,796	43,381
地方債	131,896	4	9	-
社債	120,550	94,057	15,391	26
その他	1,060	90,612	71,848	3,645
合計	626,272	577,145	148,044	47,053

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成15年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成15年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	9,328	9,328	-	-	-

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	76,157	76,157	-	-	-

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	230,713	4,370

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	12,037	12,037	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(売買目的の買入金銭債権)

前中間連結会計期間末 (平成15年 9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	133,523	1,469

当中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	151,674	1,464

前連結会計年度末 (平成16年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	187,601	67

(注) 当連結会計年度中に、買入金銭債権20,755百万円の保有目的を変更し、売買目的の買入金銭債権に区分しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末 (平成15年 9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	11,152
その他有価証券	11,152
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	4,531
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,621
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	6,621

当中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	5,821
その他有価証券	5,821
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	2,368
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,452
（ ）少数株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,452

前連結会計年度末（平成16年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	12,062
その他有価証券	12,062
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	4,908
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,154
（ ）少数株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,154

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	126,583	8	8
	金利オプション	89,994	56	19
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	6,228,662	12,892	12,892
	金利オプション	1,369,386	5,737	5,643
	その他	-	-	-
	合計	-	18,583	18,525

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	220,871	1,554	1,554
	為替予約	202,849	2,169	2,169
	通貨オプション	151,548	711	1,109
	その他	-	-	-
	合計	-	1,326	1,723

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	1,788	3	3
	株式指数オプション	660	12	15
	個別株オプション	237	0	6
店頭	有価証券店頭オプション	9,400	16	8
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	490	28	0
	合計	-	60	15

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引 (平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	11,767	65	65
	債券先物オプション	1,201	0	1
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	66	64

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引 (平成15年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	218,965	173	173
	その他	-	-	-
	合計	-	173	173

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	71,784	24	24
	金利オプション	35,175	11	17
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	6,905,260	22,576	22,576
	金利オプション	1,467,723	1,925	5,575
	その他	-	-	-
	合計	-	20,638	28,109

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	234,389	3,245	3,245
	為替予約	269,275	456	456
	通貨オプション	128,894	1,942	70
	その他	-	-	-
	合計	-	846	2,718

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	-	-	-
	株式指数オプション	1,119	753	94
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	782	9	2
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	36,695	1,621	1,269
	合計	-	2,384	1,177

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	2,895	6	6
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	0	0	0
	その他	-	-	-
	合計	-	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	543,099	134	134
	その他	-	-	-
	合計	-	134	134

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	株式指数先物、株式指数オプション、個別株オプション
債券関連	債券先物、債券先物オプション
クレジットデリバティブ関連	クレジット・デフォルト・オプション

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」（以下、「基準」）において定められている繰延ヘッジを採用しております。なお、ALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱いについて」（以下、「会計上及び監査上の取扱い」）に基づく包括ヘッジを行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業のクレジットリスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク（VAR）法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成15年4月1日から平成16年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値14.4億円、最大値27.9億円、となっております。（方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差（99%の確率事象をカバー）、保有期間：10日）

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

これらのクレジットリスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

また、平成16年3月末日の自己資本比率（国内基準）に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は3,806億円となっております。

流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。

これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産の減価により財務会計に反映させておりません。

オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成16年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	118,300	-	249	249
	金利オプション				
	売建	156,387	-	410	225
	買建	44,307	-	1	88
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,558,078	1,837,674	55,802	55,802
	受取変動・支払固定	2,490,008	1,844,068	46,820	46,820
	受取変動・支払変動	685,749	660,951	8,035	8,035
	受取固定・支払固定	54,135	53,515	949	949
	金利オプション				
	売建	484,895	410,719	1,742	5,120
	買建	612,034	566,834	2,692	1,419
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	16,859	19,706

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	191,402	180,088	1,337	1,337
	為替予約				
	売建	117,729	13,124	1,220	1,220
	買建	65,049	10,369	2,237	2,237
	通貨オプション				
	売建	82,842	8,371	2,683	721
	買建	74,950	5,454	2,165	1,022
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	2,873	2,053

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	226	-	9	9
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	個別株オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,610	-	1	1
	買建	1,610	-	241	241
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取 ・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取 ・株価指数変化率支払	4,982	-	280	280
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	49	49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	93,956	70,956	835	835
	買建	158,540	157,540	730	730
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	104	104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	266.75	312.76	287.94
1株当たり中間(当期)純利益	円	23.63	28.60	46.03
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	円	16.79	21.16	32.75

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	34,038	40,789	66,404
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,936	1,936	3,872
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	-	-	-
うち利益処分による 優先配当額	百万円	-	-	1,936
うち中間優先配当額	百万円	1,936	1,936	1,936
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	32,101	38,853	62,531
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,358,537	1,358,535	1,358,537
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	1,936	3,872
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	-	-	-
うち利益処分による 優先配当額	百万円	-	-	1,936
うち中間優先配当額	百万円	1,936	1,936	1,936
普通株式増加数	千株	669,128	569,129	669,128
うち優先株式	千株	669,128	569,129	669,128
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要			新株予約権1種類(新株 予約権の数9,455個)。 新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、 1. 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	

2. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株主併合を行う旨の決議をしております。
当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、
2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
- 配当起算日 平成15年4月1日

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>当行が「瑕疵担保」条項に基づく解除権を行使した債権の一部について、平成15年11月6日付で預金保険機構から同意を得ております。</p> <p>この同意に伴い、貸倒引当額の調整として、9,434百万円(益)が生じております。</p>		<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成16年6月24日開催の当行第4期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式</p> <p>(ロ)取得する株式の総数 250万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合1.84%)</p> <p>(ハ)株式の取得金額の総額 200億円(上限)</p> <p>2. 当行は、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告及びその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項が履行されたことに伴い218億円を原告の破産管財人に対して平成16年6月16日に支払っております。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティ―シービー・パートナーズ・シー・ヴィー及び当行との間で締結された平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構宛請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構宛請求を差し控える予定であります。</p> <p>なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構宛請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
貸出金	1, 2,3, 4,5, 6,7, 9	3,466,434	52.93	-	-	3,217,804	50.24
外国為替	7,8	10,683	0.16	-	-	9,490	0.15
有価証券	8, 10,11	1,458,001	22.26	-	-	1,508,204	23.54
金銭の信託		362,542	5.54	-	-	355,327	5.55
特定取引資産	8, 11	594,024	9.07	-	-	633,488	9.89
買入金銭債権		97,268	1.49	-	-	91,286	1.42
債券貸借取引支払保証金		15,972	0.24	-	-	18,121	0.28
現金預け金	8	183,753	2.81	-	-	305,563	4.77
その他資産	8, 12	434,696	6.64	-	-	334,547	5.22
動産不動産	8, 13,14	22,545	0.34	-	-	24,123	0.38
債券繰延資産		147	0.00	-	-	166	0.00
繰延税金資産		23,041	0.35	-	-	21,790	0.34
支払承諾見返		73,193	1.12	-	-	64,358	1.00
貸倒引当金		192,960	2.95	-	-	177,960	2.78
現金預け金	8	-	-	288,759	4.42	-	-
コールローン		-	-	50,866	0.78	-	-
債券貸借取引支払保証金		-	-	146,333	2.24	-	-
買入金銭債権		-	-	67,987	1.04	-	-
特定取引資産	8, 11	-	-	436,893	6.69	-	-
金銭の信託		-	-	464,325	7.11	-	-
有価証券	8, 10,11	-	-	1,396,928	21.38	-	-
貸出金	1, 2,3, 4,5, 6,7, 8,9	-	-	3,372,519	51.61	-	-
外国為替	7	-	-	12,361	0.19	-	-
その他資産	8, 12	-	-	342,755	5.25	-	-

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
動産不動産	8, 13,14	-	-	26,170	0.40	-	-
債券繰延資産		-	-	264	0.00	-	-
繰延税金資産		-	-	24,942	0.38	-	-
支払承諾見返		-	-	61,723	0.94	-	-
貸倒引当金		-	-	158,652	2.43	-	-
資産の部合計		6,549,344	100.00	6,534,178	100.00	6,406,313	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
債券		1,411,373	21.55	-	-	1,362,261	21.26
(うち新株予約権付社債)		(-)		(-)		(-)	
預金	8	2,398,912	36.63	-	-	2,307,413	36.03
譲渡性預金		394,338	6.02	-	-	471,068	7.35
借入金	8, 15	326,095	4.98	-	-	335,311	5.23
特定取引負債		116,359	1.78	-	-	90,336	1.41
売現先勘定	8	431,552	6.59	-	-	445,634	6.96
債券貸借取引受入担保金	8	258,157	3.94	-	-	29,275	0.46
コールマネー		109,100	1.67	-	-	112,559	1.76
外国為替		876	0.01	-	-	280	0.00
その他負債	8	319,734	4.88	-	-	449,169	7.01
賞与引当金		3,840	0.06	-	-	6,971	0.11
退職給付引当金		4,966	0.08	-	-	473	0.01
動産不動産処分損失引当金		77	0.00	-	-	-	-
債券売却関連損失引当金		2,022	0.03	-	-	1,918	0.03
支払承諾	8	73,193	1.12	-	-	64,358	1.00
預金	8	-	-	2,761,893	42.27	-	-
譲渡性預金		-	-	476,336	7.29	-	-
債券		-	-	1,337,451	20.47	-	-
コールマネー		-	-	173,397	2.65	-	-
売現先勘定	8	-	-	44,994	0.69	-	-
特定取引負債		-	-	71,471	1.10	-	-
借入金	8, 15	-	-	338,010	5.17	-	-
外国為替		-	-	289	0.01	-	-
その他負債	8	-	-	502,298	7.69	-	-
賞与引当金		-	-	3,774	0.06	-	-
退職給付引当金		-	-	1,421	0.02	-	-
動産不動産処分損失引当金		-	-	153	0.00	-	-
債券売却関連損失引当金		-	-	1,529	0.02	-	-
支払承諾	8	-	-	61,723	0.94	-	-
負債の部合計		5,850,599	89.34	5,774,746	88.38	5,677,033	88.62

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		451,296	6.89	451,296	6.91	451,296	7.04
資本剰余金		18,558	0.28	18,558	0.28	18,558	0.29
資本準備金		18,558		18,558		18,558	
利益剰余金		222,274	3.39	286,160	4.38	252,308	3.94
利益準備金		4,134		5,512		4,823	
中間(当期)未処分利益		218,140		280,647		247,485	
その他有価証券評価差額金		6,615	0.10	3,419	0.05	7,118	0.11
自己株式		0	0.00	2	0.00	1	0.00
資本の部合計		698,745	10.66	759,431	11.62	729,280	11.38
負債及び資本の部合計		6,549,344	100.00	6,534,178	100.00	6,406,313	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		82,945	100.00	90,907	100.00	162,890	100.00
資金運用収益		43,714		40,049		87,833	
(うち貸出金利息)		(33,545)		(28,766)		(63,578)	
(うち有価証券利息配当金)		(6,786)		(6,832)		(16,467)	
役務取引等収益		8,489		8,731		18,883	
特定取引収益		65		14,555		2,590	
その他業務収益		10,316		7,745		16,464	
その他経常収益	1	20,359		19,825		37,117	
経常費用		60,572	73.03	-	-	118,083	72.49
資金調達費用		16,638		-		31,715	
(うち債券利息)		(4,868)		(-)		(8,397)	
(うち債券発行差金償却)		(26)		(-)		(-)	
(うち預金利息)		(5,689)		(-)		(12,082)	
役務取引等費用		2,914		-		7,138	
特定取引費用		786		-		435	
その他業務費用		1,838		-		2,388	
営業経費	2	32,625		-		65,462	
その他経常費用		5,769		-		10,942	
経常費用		-	-	66,286	72.92	-	-
資金調達費用		-		15,682		-	
(うち預金利息)		(-)		(7,231)		(-)	
(うち債券利息)		(-)		(3,214)		(-)	
役務取引等費用		-		4,661		-	
特定取引費用		-		71		-	
その他業務費用		-		2,564		-	
営業経費	2	-		36,325		-	
その他経常費用		-		6,980		-	
経常利益		22,372	26.97	24,621	27.08	44,806	27.51
特別利益	3	11,678	14.08	11,587	12.75	23,002	14.12
特別損失		1,273	1.54	520	0.57	1,614	0.99
税引前中間(当期)純利益		32,777	39.51	35,688	39.26	66,193	40.64
法人税、住民税及び事業税		164	0.20	993	1.09	1,095	0.67
法人税等調整額		1,099	1.32	614	0.68	1,968	1.21
中間(当期)純利益		31,843	38.39	37,296	41.03	65,320	40.10
前期繰越利益		186,297		243,351		186,297	

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
中間配当額		-		-		3,444	
中間配当に伴う利益準備金積 立額		-		-		688	
中間 (当期) 未処分利益		218,140		280,647		247,485	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(2) 同左</p>
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左												
4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法	売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左												
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	建物	15年～50年	動産	4年～15年	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更) パソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当中間会計期間より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ATMの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、ATMを含む電子計算機(パソコン以外)の償却方法を見直した結果、減価償却費を每期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が165百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	建物	15年～50年	動産	4年～15年	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	建物	15年～50年	動産	4年～15年
建物	15年～50年														
動産	4年～15年														
建物	15年～50年														
動産	4年～15年														
建物	15年～50年														
動産	4年～15年														
6. 繰延資産の処理方法	繰延資産は次のとおり償却しております。 (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	繰延資産は次のとおり償却しております。 (1) 同左 (2) 同左	繰延資産は次のとおり償却しております。 (1) 同左 (2) 同左												

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「10. ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は481百万円減少、「その他負債」は1,437百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は5,428百万円増加、「その他負債」は5,428百万円増加しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理については、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、「10. ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は13,134百万円減少、「その他の負債」は11,761百万円減少、その他資産中の「金融派生商品」は11,237百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は9,864百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の負債」は1,089百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,568百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,657百万円増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
8. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する事業年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もる</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する事業年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てて</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する事業年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>ことが困難な債権者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,894百万円であります。</p>	<p>おります。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債権者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,399百万円であります。</p>	<p>引き当てております。また、当該債務者のうち与信額が一定額未達の債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,344百万円であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。		
	(4) 動産不動産処分損失引当金 動産不動産処分損失引当金は、支店の移転に伴う原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	(4) 動産不動産処分損失引当金 動産不動産処分損失引当金は、支店等の移転に伴う原状回復費用等について、合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	
	(5) 債券売却関連損失引当金 債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	(5) 債券売却関連損失引当金 同左	(5) 債券売却関連損失引当金 同左
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
10. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 (追加情報) 前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>従来の基準に伴い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は6,274百万円、繰延ヘッジ利益は1,141百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>の基準に伴い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円、繰延ヘッジ利益は717百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。	(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	(ハ) 内部取引等 同左
11. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
12. その他財務諸表作成のための重要な事項	連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。	連結納税制度の適用 当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	当事業年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表について適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>中間貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しております。</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 中間損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しております。</p> <p>2. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間会計期間において「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前中間会計期間26百万円、当中間会計期間17百万円)は、前事業年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,086百万円、延滞債権額は95,321百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,697百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,468百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は150,573百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、327,881百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,246百万円、延滞債権額は57,797百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,271百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,399百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,715百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当中間会計期間末残高の総額は、157,386百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,545百万円、延滞債権額は68,610百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,202百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,083百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,441百万円であります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、176,605百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																																						
<p>6. 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、297,065百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を113,238百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額410,304百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は906百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">550,195百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">481,156百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">2,350百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">12,879百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">431,552百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">258,157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">2,903百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">2,340百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,816百万円及び外国為替55百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,746百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,495百万円であります。</p>	有価証券	550,195百万円	特定取引資産	481,156百万円	現金預け金	2,350百万円	預金	12,879百万円	借入金	5百万円	売現先勘定	431,552百万円	債券貸借取引受入担保金	258,157百万円	その他負債	2,903百万円	支払承諾	2,340百万円	<p>6. 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高の総額は、327,289百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を121,564百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額448,854百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は199百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">2,102百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">44,942百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">594,422百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">3,349百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">6,045百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">44,994百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">934百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">2,092百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,103百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,973百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,413百万円であります。</p>	現金預け金	2,102百万円	特定取引資産	44,942百万円	有価証券	594,422百万円	貸出金	3,349百万円	預金	6,045百万円	売現先勘定	44,994百万円	借入金	3百万円	その他負債	934百万円	支払承諾	2,092百万円	<p>6. 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、252,601百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">445,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">445,352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">2,186百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">445,634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">29,275百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">2,176百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,246百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,945百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,673百万円であります。</p>	有価証券	445,896百万円	特定取引資産	445,352百万円	現金預け金	2,186百万円	預金	5,860百万円	借入金	5百万円	売現先勘定	445,634百万円	債券貸借取引受入担保金	29,275百万円	その他負債	947百万円	支払承諾	2,176百万円
有価証券	550,195百万円																																																							
特定取引資産	481,156百万円																																																							
現金預け金	2,350百万円																																																							
預金	12,879百万円																																																							
借入金	5百万円																																																							
売現先勘定	431,552百万円																																																							
債券貸借取引受入担保金	258,157百万円																																																							
その他負債	2,903百万円																																																							
支払承諾	2,340百万円																																																							
現金預け金	2,102百万円																																																							
特定取引資産	44,942百万円																																																							
有価証券	594,422百万円																																																							
貸出金	3,349百万円																																																							
預金	6,045百万円																																																							
売現先勘定	44,994百万円																																																							
借入金	3百万円																																																							
その他負債	934百万円																																																							
支払承諾	2,092百万円																																																							
有価証券	445,896百万円																																																							
特定取引資産	445,352百万円																																																							
現金預け金	2,186百万円																																																							
預金	5,860百万円																																																							
借入金	5百万円																																																							
売現先勘定	445,634百万円																																																							
債券貸借取引受入担保金	29,275百万円																																																							
その他負債	947百万円																																																							
支払承諾	2,176百万円																																																							

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,240,795百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,102,396百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 子会社の株式総額 18,262百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは14,909百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は33,864百万円、繰延ヘッジ利益の総額は12,965百万円であります。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 7,573百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 3,351百万円 (当中間期圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金221,713百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,876,003百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,753,620百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 子会社の株式総額 91,320百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは145,056百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は5,669百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,569百万円であります。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 9,143百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 3,328百万円 (当中間期圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金218,107百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,470,328百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,322,409百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 子会社の株式総額 25,909百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、16,818百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は21,124百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,725百万円あります。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 8,367百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 3,333百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金219,297百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>16. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。</p> <p>同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。</p>	<p>16. 配当制限</p> <p>同左</p>	<p>16. 配当制限</p> <p>同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)												
<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益16,045百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,051百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>837百万円</td> </tr> </table> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額8,292百万円及び遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業に対する事業税の還付金2,697百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	1,051百万円	その他	837百万円	<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益15,690百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,197百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,526百万円</td> </tr> </table> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額11,501百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	1,197百万円	その他	1,526百万円	<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益27,412百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>2,300百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,983百万円</td> </tr> </table> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額18,837百万円及び遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	2,300百万円	その他	1,983百万円
建物・動産	1,051百万円													
その他	837百万円													
建物・動産	1,197百万円													
その他	1,526百万円													
建物・動産	2,300百万円													
その他	1,983百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table>	動産	195百万円	その他	11百万円	合計	207百万円	動産	102百万円	その他	10百万円	合計	113百万円	動産	92百万円	その他	1百万円	合計	94百万円	1年内	38百万円	1年超	56百万円	合計	94百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	23百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	2百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">959百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,065百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,290百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,473百万円</td> </tr> </table>	動産	132百万円	その他	-百万円	合計	132百万円	動産	85百万円	その他	-百万円	合計	85百万円	動産	47百万円	その他	-百万円	合計	47百万円	1年内	25百万円	1年超	22百万円	合計	48百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	15百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	959百万円	1年超	4,106百万円	合計	5,065百万円	1年内	183百万円	1年超	1,290百万円	合計	1,473百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table>	動産	168百万円	その他	11百万円	合計	179百万円	動産	95百万円	その他	10百万円	合計	106百万円	動産	72百万円	その他	1百万円	合計	73百万円	1年内	33百万円	1年超	40百万円	合計	73百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	38百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円
動産	195百万円																																																																																																																			
その他	11百万円																																																																																																																			
合計	207百万円																																																																																																																			
動産	102百万円																																																																																																																			
その他	10百万円																																																																																																																			
合計	113百万円																																																																																																																			
動産	92百万円																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																			
合計	94百万円																																																																																																																			
1年内	38百万円																																																																																																																			
1年超	56百万円																																																																																																																			
合計	94百万円																																																																																																																			
支払リース料	25百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	23百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																			
1年内	2百万円																																																																																																																			
1年超	3百万円																																																																																																																			
合計	5百万円																																																																																																																			
動産	132百万円																																																																																																																			
その他	-百万円																																																																																																																			
合計	132百万円																																																																																																																			
動産	85百万円																																																																																																																			
その他	-百万円																																																																																																																			
合計	85百万円																																																																																																																			
動産	47百万円																																																																																																																			
その他	-百万円																																																																																																																			
合計	47百万円																																																																																																																			
1年内	25百万円																																																																																																																			
1年超	22百万円																																																																																																																			
合計	48百万円																																																																																																																			
支払リース料	16百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	15百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																			
1年内	959百万円																																																																																																																			
1年超	4,106百万円																																																																																																																			
合計	5,065百万円																																																																																																																			
1年内	183百万円																																																																																																																			
1年超	1,290百万円																																																																																																																			
合計	1,473百万円																																																																																																																			
動産	168百万円																																																																																																																			
その他	11百万円																																																																																																																			
合計	179百万円																																																																																																																			
動産	95百万円																																																																																																																			
その他	10百万円																																																																																																																			
合計	106百万円																																																																																																																			
動産	72百万円																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																			
合計	73百万円																																																																																																																			
1年内	33百万円																																																																																																																			
1年超	40百万円																																																																																																																			
合計	73百万円																																																																																																																			
支払リース料	40百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	38百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	2百万円																																																																																																																			
1年内	1百万円																																																																																																																			
1年超	1百万円																																																																																																																			
合計	2百万円																																																																																																																			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)
該当事項はありません。

前事業年度末(平成16年3月31日現在)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>当行が「瑕疵担保」条項に基づく解除権を行使した債権の一部について、平成15年11月6日付で預金保険機構から同意を得ております。</p> <p>この同意に伴い、貸倒引当額の調整として、9,434百万円(益)が生じております。</p>		<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式</p> <p>(ロ)取得する株式の総数 25百万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合1.84%)</p> <p>(ハ)株式の取得金額の総額 200億円(上限)</p> <p>2. 当行は、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告及びその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項が履行されたことに伴い218億円を原告の破産管財人に対して平成16年6月16日に支払っております。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティーツーピー・パートナーズ・シー・ヴィー及び当行との間で締結された平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構宛請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構宛請求を差し控える予定であります。</p> <p>なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構宛請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。</p>

(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成16年12月2日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

普通株式	1,752百万円
甲種優先株式	484百万円
乙種優先株式	1,452百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式	1円29銭
甲種優先株式	6円50銭
乙種優先株式	2円42銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成16年4月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成16年5月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成16年6月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成16年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成16年9月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成16年9月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

上記(2) に関し、平成16年7月1日関東財務局長に提出。

上記(2) に関し、平成16年10月1日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成16年6月9日関東財務局長に提出。

平成16年7月1日関東財務局長に提出。

平成16年8月2日関東財務局長に提出。

平成16年9月1日関東財務局長に提出。

平成16年10月1日関東財務局長に提出。

平成16年11月1日関東財務局長に提出。

平成16年12月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年 1月14日

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 浅田 永治 印

代表社員
関与社員 公認会計士 古澤 茂 印

代表社員
関与社員 公認会計士 後藤 順子 印

関与社員 公認会計士 宮崎 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が「瑕疵担保」条項に基づく解除権を行使した債権の一部について、平成15年11月6日付で預金保険機構から同意を得ており、この同意に伴い、貸倒引当額の調整として、9,434百万円（益）が生じている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------------	-------	------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	宮崎 茂	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年 1月14日

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅田 永治	印
--------------	-------	-------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------	-------	------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	宮崎 茂	印
------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が「瑕疵担保」条項に基づく解除権を行使した債権の一部について、平成15年11月6日付で預金保険機構から同意を得ており、この同意に伴い、貸倒引当額の調整として、9,434百万円（益）が生じている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

<u>指定社員 業務執行 社員</u>	公認会計士	古澤 茂	印
-----------------------------	-------	------	---

<u>指定社員 業務執行 社員</u>	公認会計士	後藤 順子	印
-----------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行 社員</u>	公認会計士	宮崎 茂	印
-----------------------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。